

Tattvasaṃgraha 及び *Tattvasaṃgrahapañjikā*
第 18 章「推理の考察 (Anumānaparīkṣā)」
和訳と訳注 (2)

志 賀 浄 邦

I. はじめに

本稿は、*Tattvasaṃgraha* (以下 TS と略記) とその注釈 *Tattvasaṃgrahapañjikā* (以下 TSP と略記) 第 18 章「推理の考察 (Anumānaparīkṣā)」の和訳研究であり、同訳者による『和訳と訳注 (1)』 (= 志賀 [2007]) に接続するものである。TS/TSP「推理の考察」章全体に関する参考文献・略号については前稿を参照されたいが、今回新たに使用する参考文献⁽¹⁾・略号については本稿末尾に挙げている。

同章 (vv. 1361-1485) 中、今回訳出する箇所 (vv. 1418-1454) の主要なテーマは、大きく分けて (a) 三種の証因をめぐる問題、(b) ニヤーヤ学派の主張する五支作法について、(c) ミーマンサー学派 (Kumārila) の推理論の三つであるが、以下にそれぞれの概要をまとめておきたい。

まずテーマ (a) は、すでに PVSV 6,22-8,23, PVin 3.64-67 等でも取り上げられ議論されている問題である。反論者からの「日常的に行われている推理は、本質・結果・非認識という三種の証因のいずれにも当てはまらないのではないか」という問いが議論の出発点となる。仏教徒は、当該の推理が正しい推理である限り、証因と所証の間には必ず同一性か因果関係かの結合関係が存在するはずであるため、諸々の証因は三種のいずれかに還元されると答える。テーマ (a) に関

⁽¹⁾今回訳出する箇所 (TS 1418-1454) については、KUNST[1939] の他、以下のような翻訳研究 (いずれも部分訳) が存在する。

- ・IWATA[1993: 172f] (TSP 510,17 ad TS 1423-1424=PV 1.9=PVin 3.65 の独訳)
- ・小林 [1984: 123-125] (TSP 510,22-511,15 ad TS 1426 の部分訳)
- ・丸井 [2005: (85)] (TSP 514,10-16 ad TS 1437 の和訳)
- ・服部 [1969: 376] (TSP 514,7=NS 1.1.38; TSP 515,8=NS 1.1.39 の和訳)
- ・山上他 [1985b: 26-29] (TS 1442-1445=ŚV(anumāna) 141-143; 145 の和訳)
- ・FRAUWALLNER[1968: 31-33] (TSP 516,25-517,8 ad TS 1442-1444=ŚBh 30,18-32,2 の独訳)

して、特に注目すべき点は、三種に含まれない証因の例として<鏡像 (pratibimba)>が挙げられていることである。反論者の見解として *Abhidharmakośabhāṣya* の所説が引用され、間接的に Vasubandhu が反論者として想定されている。反論者は、<鏡像>は<実像 (bimba)>を推理するための証因であるとされるにもかかわらず<鏡像>自体は実在ではないため、<鏡像>と<実像>の間に因果関係は成立しない。そのためそれらの間に結合関係は存在しないと主張する。Śāntarakṣita はこの反論に対して、外界に存在するものとしての<鏡像>自体は実在でないとしても、<鏡像>の如く顕現する<認識>は非実在であるとは言えないため、<実像>の結果としての<認識>が<実像>という所証の証因であると答えている。

続くテーマ (b) では対論者としてニヤーヤ学派の諸論師が登場する。ここでは、五支作法のうち、特に第一支・第四支・第五支つまり<主張命題>・<適用>・<結論>それぞれの支分の必要性が議論される。TS/TSP「推理の考察」章においては、<自己のための推理>と<他者のための推理>という区分が存在しないが、内容的にはテーマ (b) 以降 (TS 1429 以降) が<他者のための推理>に対応すると考えられる。五支作法のうち<主張命題>の陳述が論証の要素となりうるか否かという問題については、すでに PV 4.15-22, PVin 3.4-5 等において詳細に議論されており、TS/TSP における議論もその延長線上にある。一方、<適用>・<結論>に関する議論の中で特に注目すべきは、それぞれの箇所に対論者として登場する Bhāvivikta (等) と Aviddhakarṇa の主張⁽²⁾である。彼らの活躍年代は Dignāga 以後 Dharmakīrti 以前と想定される他、その著作は現存せず TSP や VNT[†]等から回収される断片によって知られるのみであるため、TSP の当該箇所はニヤーヤ学派の思想史研究という点からも極めて重要な資料であるといえる。また、適用支・結論支に対する仏教側からの批判の中で、Dignāga に帰せられる説として PS/PSV, NMukh 等には見出せないパッセージが引用されている⁽³⁾ことも注目に値する。

テーマ (c) においては、ミーマーンサー学派の立てる二種の推理が紹介され、それらが批判される。二種とはすなわち、<直接知覚 (特殊性) にもとづいてその結合関係が確認される推理>と<共通性にもとづいてその結合関係が確認される推理>とである。Śabarāsvāmin による二種の推理の定義を出発点として、Kumārila の推理論が展開される。仏教徒は、そもそも推理の対象は事物の特殊性ではなく共通性であることから、推理である以上直接知覚にもとづくものはありえず、推理といえは<共通性にもとづいてその結合関係が確認される推理>に限られると反論する。

前稿で扱ったジャイナ教徒 Pātrasvāmin の説の引用にも見られたように、対論者の見解がほぼオリジナルに近い形で引用され批判されるというスタイルが TS/TSP の著述の特徴の一つである。本稿では、前稿に引き続き、仏教徒の見解を思想的・歴史的に精査することのみにとどまらず、対論者として登場するインド哲学諸派の論師それぞれの思想とその背景にも光を当てて当時のインド思想界における論争の様相を包括的に理解することを目指したい。

⁽²⁾(Bhāvivikta 等) TSP 514,9-16 ad TS 1437-1438.

(Aviddhakarṇa) TSP 516,10f ad TS 1440 (=VNT[†] 65,15f).

⁽³⁾(適用支に関して) TSP 514,8f ad TS 1437-1438: upanayavacanam na sādhanam, uktahetvarthaprakāśakatvāt, dvitīyahetuvacanavad ity ācāryadignāgapādaiḥ pramāṇite ...

(結論支に関して) TSP 515,14f ad TS 1439: tatrācāryadignāgapādair uktam: nigamanam punaruktatvād eva na sādhanam iti.

II. 翻訳にあたって

(a) 今回訳出する箇所各資料の位置

1. TS 1418-1454

- (Skt.) K 1419-1455; S 1418-1454; J71b4-73b3; KUNST[1939: 53-84].
- (Tib.) KUNST[1939: 53-84] (D4266, vol. 18, ze, 52a6-53b3; P5764, vol. 138, 'e, 63b6-65a7); Co ne, vol. 112, ze, 52a3-53b1; dGa' ldan manuscript, vol. 89, 'e, 66a5-68a1.

2. TSP ad TS 1418-1454

- (Skt.) K416,18-425,17; S509,11-520,12; J165b6-168b2.
- (Tib.) Kunst(T) 184,15-198,19 (D4267, vol. 19, 'e, 30b4-36a2; P5765, vol. 139, ye, 59b7-66a3); Co ne vol. 113, 'e, 36b5-41b7; dGa' ldan manuscript, vol.90, ye, 66a3-73b2.

(b) TS/TSP「推理の考察」章 (vv. 1418-1454) シノブシス

4. 三種の証因をめぐる問題 (vv. 1418-1427)
 - 4.1. 三種の証因に含まれない日常的な推理の例 (1) (vv. 1418-1420)
 - 4.2. 三種の証因への還元 (vv. 1421-1424)
 - 4.3. 三種の証因に含まれない日常的な推理の例 (2) (vv. 1425-1426)
 - 4.4. 三種の証因への還元 (vv. 1427-1428)
5. ニヤーヤ学派による五支作法とそれに対する批判 (vv. 1429-1440)
 - 5.1. 第一支 (主張命題) について (vv. 1429-1436)
 - 5.1.1. 主張命題は論証の要素ではない (v. 1429)
 - 5.1.2. 論証の要素でない理由 (v. 1430)
 - 5.1.3. 対象領域の明示の必要性について (vv. 1431-1432)
 - 5.1.4. 同類群・異類群との区別の必要性 (v. 1433)
 - 5.1.5. 仏教徒の答論 (v. 1434-1436)
 - 5.2. 第四支 (適用) の必要性について (vv. 1437-1438)
 - 5.3. 第五支 (結論) の必要性について (vv. 1439-1440)
6. ミーマーンサー学派の推理論とそれに対する批判 (vv. 1441-1454)
 - 6.1. Kumāriila による二種の推理 (v. 1441)
 - 6.2. 特殊性にもとづく推理 (vv. 1442-1444)
 - 6.3. 共通性にもとづく推理 (vv. 1445)
 - 6.4. Kumāriila による二種の推理に対する批判 (vv. 1446-1454)

II. TS/TSP 「推理の考察」 章和訳 (vv. 1418-1454)

4. 三種の証因をめぐる問題

4.1. 三種の証因に含まれない日常的な推理の例 (1)

(J165b6; K416,18; S509,11; Kunst(T) 184,16 [D30b4; P59b7])

「nanu ca」云々ということによって、[対論者は、三種の証因があらゆる証因を] 包括していないという定義の誤りを述べる。

(J71b4; D52a6; P63b6)

[反論:] [三種の証因とは] 別の諸々の [証因] もまた、[所証を] 逸脱しないものであることが見られる。例えば、[夜咲き] 睡蓮等の開花や、海水の増加に関して、月の出現は [正しい] 証相と見なされる。また、日光の存在にもとづいて、諸々の別の箇所における影の存在が [推理によって] 理解される。

nanu cāvyaḥcāritvam anyeṣām api dṛśyate /
kumudādivikāsasya vṛddheś⁽⁴⁾ ca jaladher yathā //TS 1418//
liṅgaṃ candrodayo dṛṣṭa ātapasya ca bhāvataḥ /
chāyāyāḥ parabhāgeṣu sadbhāvaḥ sampratīyate //TS 1419//

(J71b5; D52a7; P63b7)

また、暗闇において、遠くから松明を見るとき、[推理によって] 煙 [の存在] が理解される。またクリッティカー [星宿] の出現にもとづいて、ローヒニー [星宿] の接近が予想される。

tamasy ulmukadrṣṭau ca dhūma ārāt pratīyate /
kṛttikodayataś cāpi rohiṇyāsattikalpanā⁽⁵⁾ //TS 1420//

例えば、月の出現にもとづいて、[夜咲き] 睡蓮の開花や海の満潮が推理される。[睡蓮等の] 等という語によって、太陽の出現にもとづく蓮華の開花の⁽⁶⁾[推理も含まれる]。日光の存在にもとづいて、山等の別の箇所における影 [の存在] が推理される。同様に、暗闇において、松

⁽⁴⁾kumudādivikāsasya vṛddheś J/Kunst (ku mu da la sogṣ // kha bye ... 'phel ba la // T) : kumudānām vikāsasya vṛddhiś KS

⁽⁵⁾cf. ŚV (anumāna) 12b-13ab: sāmānyadharmayoḥ /

jñāyate bhedahānena kvacic cāpi viśeṣayoḥ //

kṛttikodayam ālakṣya rohiṇyāsattikāptivat /

「個性を棄てることにより、普遍間 [での遍充関係が] 知られるが、ある場合には個物間での [遍充関係も] 理解される。例えば、クリッティカー星宿の上ののを見て、ローヒニー星宿が次に来ることを予想するようである。」(訳は山上他 [1983: 10] を参照のこと)

ŚV において、この推理は、証因と所証の遍充関係が普遍間のみならず個物間にも存在しうることを示す正しい推理の例として提示されている。

⁽⁶⁾padmavikāsasya JS : padmavikāsasya K

明つまり半分⁽⁷⁾燃えた木片を遠くから見た後に、煙 [の存在] が[推理によって] 理解される。同様に、クリッティカー星宿の出現にもとづいて、ローヒニー星宿が接近していることが [推理によって] 理解される。なぜなら⁽⁸⁾、アシュヴィニー [星宿] から始めて、[占星術書の] 記述通りに (yathāpāṭham)⁽⁹⁾、順次諸々の星宿が出現することは確立されているからである。そして、以上全て [の証因] は、三種の証因のうちに含まれない。従って、その場合、どうして「それら (= 三種の証因) とは異なる [証因] には、[所証との] 非逸脱関係はない⁽¹⁰⁾」と述べられようか。⁽¹¹⁾

(7) arddha- n.e. T

(8) yato KS (cf. 'di ltar T) : ato J

(9) yathāpāṭham krameṇa KS (cf. 'don pa'i rim pa ji lta ba bzhin du) : yathāpāṭhāt krameṇa J

(10) Ce TS 1417cd: na ca tadvyatiriktasya bhavaty avyabhicāritā // (cf. PV 1.336cd)

(11) 日常的に行われる推理に用いられる諸々の証因が、三種に還元されうるか否かという問題は、すでに Dharmakīrti によって議論されている。(PVSV 6,22-8,23, PVin 3.64-67) これらの箇所に関しては、すでに岩田氏の諸研究 (IWATA[1993: 165-200], 岩田 [1989a], [1989b], [1990], IWATA[1991]) が存在するため、ここではその詳細には立ち入らない。なお、同様の議論は DhPr においてもなされており、種々の日常的推理の例が列挙されている。以下に、参考として DhPr に見られる日常的推理の実例を挙げておく。

- (1) 「日光」による「木の影」の推理 (=TS 1419, 結果の証因に還元可)
- (2) 「天秤の片方の上昇」による「もう片方の下降」の推理 (結果の証因に還元可)
- (3) 「味」による「色」の推理 (=PVSV 7,12-8-10, 答論部分に記述なし)
- (4) 「手」による「両足」の推理 (誤った推理)
- (5) 「静止水」による「容器」の推理 (=PVin 3.67ab, 結果の証因に還元可)
- (6) 「鶴」による「水」の推理 (=PVin 3.67cd, 結果の証因に還元可)
- (7) 「川の増水」による「過剰に生じた雨」の推理 (結果の証因に還元可)
- (8) 「月の出」による「海の満潮・睡蓮の開花」の推理 (=TS 1418, 結果の証因に還元可)
- (9) 「クリッティカー星宿の出現」による「ローヒニー星宿の出現」の推理 (=TS 1420, 結果の証因に還元可)
- (10) 「蟻が這い上がること・魚の変化」による「降雨」の推理 (=PVSV 8,13-15, 結果の証因に還元可)
- (11) 「秋の水の清澄さ」による「アガステイヤ星宿の出現」の推理 (結果の証因に還元可)
- (12) 「特定の雲の出現」による「降雨作用」の推理 (同一性の証因に還元可)
- (13) 「日の出」による「日没・次の日の到来」の推理 (誤った推理)
- (14) 「クスマンガースの実」による「内部の種」の推理 (結果の証因に還元可)
- (15) 「遊行者」による「杖」の推理 (誤った推理)
- (16) 「マンガース」による「蛇」の推理 (誤った推理)

DhPr 115,9-17: nanu cāsaty api tādātmye tadutpattau cānyatrāsvabhāve 'nutpādake cānyat pratibaddham yathā – (1) ātapo vṛkṣachāyāyām. (2) tulāyā arvāgbhāganamanāvanamane parabhāgonamanāvanamanayoḥ. arvāgbhāgaḥ parabhāge. (3) raso rūpe. (4) pāṇiḥ pādayoḥ. (5) apatajjalam ādhāre. (6) balākā salile. (7) nadīpūra uparivṛttāyām vṛṣṭau. (8) candrodayaḥ samudravṛddhau kumudavikāse ca. (9) kṛttikodayo rohiṇyudaye. (10) pipilikotsaraṇaṃ matsyavikāraś ca vṛṣṭau. (11) śaradi jalaprasādo 'gastyodaye. (12) viśiṣṭo meghodayo varṣakarmaṇi. (13) adyādityodayo 'stamaye śvasthanodaye ca. (14) kuṣmāṇḍagudako 'ntaḥsthitabīje. (15) parivrājako daṇḍe. (16) saṃtrasto nakulaḥ sarpe.

以上の証因がそれぞれ三種に還元されうるか否かについての詳細な議論は、DhPr 115,18-116,22 を参照のこと。また IWATA[1993: 193f] にも当該箇所についての解説がある。

(1418-1420)

4.2. 三種の証因への還元

(J166a1; K417,4; S509,18; Kunst(T) 185,2 [D30b7; P60a3])

上述 [の反論] に対して [Śāntarakṣita は] 答論を述べる。「*tad atra*」云々と。

(J72a1; D52a7; P63b7)

この場合、ある [原因] から、[睡蓮の] 開花等、[月の出現等とは] 別のそれら全てのものが、それら (= 月の出現等) と同時に生起するのであるが、そのような原因の性質が推理される。

tad atra hetudharmasya tādrśo 'numitir yataḥ⁽¹²⁾ /
jātās tadekakālās te sarve bodhādayo 'pare //TS 1421//

(J72a1; D52b1; P64a1)

そのような規則に従って、このように結果にもとづく原因 [の推理] が確立される。一方、[証因と所証の間に] 結合関係が成立しえない場合、[あらゆるものから] あらゆるものが理解されることになってしまうであろう。

kāryāt kāraṇasaṃsiddhir iyam evaṃvidhānataḥ⁽¹³⁾ /
*sambandhānupapattau ca sarvasyāpi gatiḥ bhavet //TS 1422//*ある原因から、それら開花等、つまり睡蓮の開花等⁽¹⁴⁾ が生起する。[それら生起した開花等が] どのように限定されるかといえば、それらと同時に [生起する]、つまりそれら月の出現・日光・松明と同時 [に生起すると限定される]。そのような原因の性質、つまり原因の特性 (hetuviśeṣa)⁽¹⁵⁾ の推理が考えられる⁽¹⁶⁾。⁽¹⁷⁾

(12) *'numitir yataḥ* em. : *'numatir yataḥ* JS (cf. rtogs pa yin // gañ las T) : *'numitir matā* Kunst : *'numitair matāḥ* K

(13) *-vidhānataḥ* K/Kunst/S (cf. de lta bu yi dbye ba) : *-vidhātataḥ* (sic) J

(14) *kumudavikāśādayo* JS : *kumudavikāśādayo* K

(15) *hetudharma* について、Dharmakīrti の注釈者たちは以下のように説明している。

PVV 262,11f ad PV 1.9: **hetudharmānumānena** rasakāraṇasya dharmāḥ rasādisahacararūpajanakatvam, tadanumānena ...

「『*hetudharmānumānena*』とは、味の原因の性質、つまり味等と共に働く色を生み出すものであること、その推理によって [という意味である]。』

cf. PVSVT 46,3f ad PV 1.9: **hetudharmānumānena** rasasya yo hetuḥ pūrvam upādānaṃ[apādānaṃ (sic)] tasya yo dharmo rūpajanakatvaṃ tasyānumānena.

「『*hetudharmānumānena*』とは、先行する味の質料因、その属性であるところの、色を生み出すものであること、その推理によって [という意味である]。』 (IWATA[1993: 173, n.29] も参照のこと)

(16) *hetuviśeṣasyānumitir matā* Kunst : *hetuviśeṣasyānumitair matāḥ* KS : *hetuviśeṣasyānumitair matā* J : *gtan tshigs kyi yul rjes su dpog par 'dod do* (= **hetuviśayānumitir matā*) T

(17) cf. KUNST[1939: 57]: “Es handelt sich um Inferenz auf Grund eines derartigen spezifischen *hetu* (= *hetudharma*=*hetuviśeṣa*), daß ...”

以下のことが述べられたことになる。睡蓮の開花等と同時に生じる月の出現等の原因、まさにそのようなものが、睡蓮の開花等に対して補助的原因となるのである。従って、それら月の出現等が、そのような自身の固有の原因⁽¹⁸⁾を推理させる場合、睡蓮の開花等が[月の出現等と]同時に生起するとしても、[月の出現等は睡蓮の開花等を]間接的に⁽¹⁹⁾推理させるのであって、直接的に[推理させるの]ではない。従って、以上のような[証因]は、まさしく結果の証因に含まれる、と。

また必然的に以下のことが理解されるべきである。一方で、もし全く結合関係なしに⁽²⁰⁾[ある証因がある所証を]理解させるとすれば、そのときは[ある証因が]いかなる[所証]をも理解させることになるだろう。[そのような証因は、所証と]結合されなければ、限定されることがないからである⁽²¹⁾。それ故、この場合においても、結合関係が述べられるべきである。そして、その[結合関係]はまさしく述べられた通りの因果関係を特徴としている。(1421-1422)

(J166a4; K417,18; S510,14; Kunst(T) 185,23 [D31a5; P60b1])

[反論:] 「その場合、ローヒニー[星宿]の接近と、クリッティカー[星宿]の出現には、どんな結合関係があるのか」というので、「prabhañjana-」云々と答える。

(J72a2; D52b1; P64a2)

また、クリッティカー[星宿]の出現の原因は、特定の風であり、まさしくその同じもの(=特定の風)が連続的にローヒニー[星宿]の接近の原因ともなる。

prabhañjanaviśeṣaś ca kṛttikodayakāraṇam /
yaḥ sa eva hi saṃtatya⁽²²⁾ rohiṇyāsattikāraṇam //TS 1423//

(J72a3; D52b2; P64a2)

これ故また、それ(=ローヒニー星宿の接近)の認識は、原因の性質[の推理]による認識であると考えられる。それ(=ローヒニー星宿の接近)の認識は、独立した[推理]として存在する[ように見える]が、この場合も、何らかの[結果の証因による推理以外の]別[の認識]では決してない。

hetudharmapratītiś ca tatpratītir ato matā /
tatpratītiḥ svatantrāsti na tu kācid ihāparā //TS 1424//

「prabhañjana」とは、風のことである。この場合(=クリッティカー星宿の出現にもついでローヒニー星宿の接近を推理する場合)もまた、同一の[原因]総体に依存することから、原因の性質の推理によって推理知が[得られる]⁽²³⁾。⁽²⁴⁾

⁽¹⁸⁾つまり「睡蓮の開花等に対して補助的原因ともなるような、月の出現等自身の原因」ということ。

⁽¹⁹⁾arthāt Kunst (cf. shugs kyis T) : arthān JKS

⁽²⁰⁾'brel pa med pas ... de ltar T for apratibandhād eva

⁽²¹⁾cf. KUNST[1939: 57]: "..., dann gibt es keine Determination."

⁽²²⁾saṃtatya JKS : saṃhatya Kunst (cf. thogs pa T)

⁽²³⁾dhetudharmānumānād anumitiḥ JS (cf. rgyu'i chos rjes su dpag pas dpog par byed pa yin te /) : dhetudharmānumānam iti K

⁽²⁴⁾cf. KUNST[1939: 58]: "Auch in diesem Fall haben wir mit der Erkenntnis eines spezifischen

「原因の性質の推理により、味にもとづいて⁽²⁵⁾、同一の [原因] 総体に依存する⁽²⁶⁾色等が⁽²⁷⁾理解される。煙にもとづいて燃料の変化 [したもの]⁽²⁸⁾[が理解されるの] と同様に」⁽²⁹⁾

と述べられるように。(1423-1424)

4.3. 三種の証因に含まれない日常的な推理の例 (2)

(J166a4; K417,26; S510,20; Kunst(T) 186,5 [D31a6; P60b3])

[反論:] 「鏡像 (pratibimba) にもとづいて [あるものの] 実像 (bimba) を理解することは、[三種の証因の] いずれにも含まれない。鏡像は実在ではないからである。それ故、[三種の証因の] 定義は [あらゆる証因を] 包括するものではない」という [反論] を予期して [Śāntarakṣita は] 述べる。「liṅgāc ca」云々と。

(J72a3; D52b2; P64a3)

また鏡像という証相にもとづき、実像を対象として生じ働く推理は、正しい [推理] である。それは、結果の証相から生じた [推理] と異なるものではない。

liṅgāc ca pratibimbākhyād anumānaṃ pravartate /
yad bimbaviṣayaṃ yuktaṃ tan nānyat⁽³⁰⁾ kāryaliṅgajāt //TS 1425//

(J166a5; K418,3; S510,21; Kunst(T) 186,11 [D31a7; P60b5])

「sahaikatra」云々ということによって、[Śāntarakṣita は以下の] 反論者 (=Vasubandhu) の意図を予期する。

(J72a4; D52b3; P64a4)

[推論式:] 「同一の場所に二つのものが同時に存在することはないから、鏡像は実在ではない。」その場合どうしてそれ (= 実在ではない鏡像) が [ある実像の] 結果であることが勝義的

Grundes (*hetudharma*) zu tun infolge der Determination durch gleiche Konstellation der Ursachen (*ekasāmagryadhīnatvāt*).”

⁽²⁵⁾rasato J/Kunst/S (ros T) : sato K

⁽²⁶⁾-adhīnasya J/Kunst/S (rag las pa'i T) : -adhīnatvaṃ K

⁽²⁷⁾rūpāde J/Kunst/S (gzugs la sogs pa T) : svarūpādes K

⁽²⁸⁾PVV では、*indhanavikāra* は木炭 (*aṅgāra*) 等と言い換えられている。

PVV 262,14f: *indhanavikārasyaṅgārāder dhūmasahacarasyevānumānam*.

cf. KUNST[1939: 58]: “in derselben Weise, wie man aus dem Rauch verschiedene Arten von Brennholz erkennt.”

⁽²⁹⁾Ce PV 1.9=PVin 3.65: *ekasāmagryadhīnasya rūpāde rasato gatiḥ /
hetudharmānumānena dhūmendhanavikāravat //*

(=NBhūṣ 294,14f, NVTṬ 137,2f, ŚVK (III) 6,26f, TR 89,1f [=矢板 [2005: 372(55*),22f]])

この偈の訳・解説については、IWATA[1991: 91f], IWATA[1993: 172f], KAJIYAMA[1966: n. 191] も参照のこと。

⁽³⁰⁾tan nānyat J/Kunst/S : tatrānyat K

に正しいといえようか。

sahaikatra dvayāsattvān⁽³¹⁾ na vastu pratibimbakam /
tat katham kāryatā tasya yuktā cet pāramārthikī //TS 1426//

「同一の場所に二つのものが同時に存在することはないから」というのは、[鏡像が] <実在でないこと> に対する証因である。ある⁽³²⁾場所において⁽³³⁾鏡の色かたちが見られ、まさにその同じ場所において⁽³⁴⁾鏡像が⁽³⁵⁾見られる。しかしながら、同一の場所に⁽³⁶⁾二つの色かたちが同時に存在することはない。[色かたちは] 抵抗性をもつ (sapatigha) からである⁽³⁷⁾。⁽³⁸⁾ これ故、二つの色かたちは、[それらが] 実在である場合⁽³⁹⁾、同一の場所に同時には存在しないということになる。⁽⁴⁰⁾ しかしながら、[実際には二つの色かたちが同一の場所に同時に] 存在している [ように認識される]⁽⁴¹⁾。それ故、これ (= 鏡像を実在として認識すること) は錯誤知である。

[問:] あるいはまた、「二つのものが、同一の場所に同時に存在することはないから⁽⁴²⁾」という[場合の]「二つのもの」とは何か。

[答論:] 鏡の表面と月の⁽⁴³⁾鏡像のことである。ある⁽⁴⁴⁾場所に鏡の表面が存在していて、[そことは] 全く別の場所において [鏡の] 内部にある月の鏡像が見られる [ということになる]。ちょう

⁽³¹⁾Ce'e AK 3.12a: sahaikatra dvayābhāvāt.

cf. TSP 847,14f ad TS 2593:

pratibimbodayas tv atra prāg eva vinivāritaḥ /
sahaikatra dvayāyogān mūrtānām pratighātataḥ //
pratibimbasya hi vastutvaṃ pūrvaṃ niṣiddham mūrtasyābhinnadeśatvānupapatter ityādinā.

⁽³²⁾yatraiva TSP : tatraiva hi AKBh

⁽³³⁾pradeśe TSP : deśe AKBh

⁽³⁴⁾tatraiva n.e. AKBh

⁽³⁵⁾cf. KUNST[1939: 59]: “das *rūpa* des Abbildes”

⁽³⁶⁾pradeśe TSP : deśe AKBh

⁽³⁷⁾sapatighatvāt TSP : āśrayabhūtabhedāt AKBh

⁽³⁸⁾Ce'e AKBh 120,23f: tatraiva hi deśe ādarśarūpaṃ dr̥śyate pratibimbakaṃ ca. na caikatra deśe rūpadvayasyāsti sahabhāvaḥ, āśrayabhūtabhedāt.

この部分の訳については小林 [1984: 123] も参照のこと。

⁽³⁹⁾vastutve sati om. K

⁽⁴⁰⁾cf. AKBh 120,26-121,1: chāyātapayoś ca dvayoḥ sahaikatra bhāvo na dr̥ṣṭaḥ.

⁽⁴¹⁾vastutve sati. bhavati ca. om. K (cf. dngos po nyid yin na ... yod pa yang ma yin te T)

⁽⁴²⁾gnyis yod phyir T for dvayāsattvāt

⁽⁴³⁾candra- TSP : indu- AKBh

⁽⁴⁴⁾anyatraiva TSP : anyatraiva hi AKBh

ど井戸の中に水が [見られる] ように⁽⁴⁵⁾。しかしながら、ある場所 (= 鏡の表面) において⁽⁴⁶⁾ [あるもの (= 鏡像) が] 生じるとき⁽⁴⁷⁾、どうして⁽⁴⁸⁾それが別の場所で認識されようか。⁽⁴⁹⁾ これ故、鏡像と呼ばれる⁽⁵⁰⁾実在であるようなものは⁽⁵¹⁾決して存在しない。そうではなく、それ (= 鏡像) がそのように (= あたかも実在であるかのように)⁽⁵²⁾知覚されるのは⁽⁵³⁾、その総体 (sāmagrī)⁽⁵⁴⁾の力 (prabhava) がそのような (= 知覚させるような) ものである [からである]⁽⁵⁵⁾。というのも、諸存在 (dharma) の、[潜在] 能力のちがひ (śaktibheda) は⁽⁵⁶⁾不可思議だからである⁽⁵⁷⁾⁽⁵⁸⁾。⁽⁵⁹⁾ (1426)

⁽⁴⁵⁾cf. KUNST[1939: 60]: “ähnlich wie [bei dem Abbild] im Wasser im Brunnen”

⁽⁴⁶⁾anyatra ca TSP (cf. der T) : tac ca tatra AKBh

⁽⁴⁷⁾utpadyamānaṃ TSP : upapadyamānaṃ AKBh

⁽⁴⁸⁾kimiti TSP : na AKBh

⁽⁴⁹⁾cf. KUNST[1939: 60]: “Woanders entsteht das Abbild und woanders wird es wahrgenommen.”

⁽⁵⁰⁾vastubhūtaṃ pratibimbakaṃ nāma n.e. AKBh

⁽⁵¹⁾kiṃcit TSP : tat kiṃcit AKBh

⁽⁵²⁾yat tathā JS : 'yaṃ tathā K

⁽⁵³⁾yat tathā tad darśanam TSP : yat tathā darśanam bhavati AKBh

⁽⁵⁴⁾Yaśomitra によると、総体とは「実像や鏡等を特徴とする」とされる。

AKVy 269,17: sāmagryās tu bimbādarśādīlakṣaṇāyāḥ ...

⁽⁵⁵⁾tasyās tādṛśaḥ prabhavaḥ TSP : sa tasyāḥ prabhavaḥ AKBh

⁽⁵⁶⁾śaktibhedā iti TSP : śaktiprabhedaḥ AKBh

⁽⁵⁷⁾acintyā hi TSP : acintyo hi AKBh

⁽⁵⁸⁾Yaśomitra は、「諸存在の潜在能力のちがひが不可思議である」ことの具体例を挙げている。

AKVy 269, 18-20: ayaso 'yakskāntābhigamanadarśanāt, na kāṣṭhādīnām yathā. candrakāntāc candrodaye 'psambhavaprakṣaraṇadarśanam, nāṅārādīnām ityevamādi vaktavyam.

「例えば、金属が磁石に引きつけられることが見られるが、木片等においてはそうでないように。[また] 月が昇るとき水晶から水がしみ出すことが見られるが、木炭等においてはそうでないように云々ということが述べられるべきである。」

これらの具体例に関する解説また、AKBh の当該箇所後半の訳については、小林 [1984: 124f] を参照のこと。

⁽⁵⁹⁾Ce'e AKBh 120,23-121,5: atha vā sahaikatra dvayābhāvād iti. katamasya dvayasya. ādarśatalasya, indupratibimbakasya ca. anyatraiva hi deśe ādarśatalaṃ bhavati, anyatraivāntargataṃ candrapratibimbakaṃ dṛśyate, kūpa ivodakam. tac ca tatropapadyamānaṃ nānyatropalabhyate. ato nāsty eva tat kiṃcit. sāmagryās tu sa tasyāḥ prabhāvo yat tathā darśanam bhavati. acintyo hi dharmānaṃ śaktibhedaḥ. 以上の AKBh との平行箇所は、すでに小林 [1984: 124 with n.(33)] により指摘されている。AKBh における文脈は、「鏡像という [鏡とは] 全く別のものが生じる (AKBh 120,20: pratibimbaṃ nānyad evotpadyate dharmāntaram.)」という説一切有部の鏡像実在論に対して、Vasubandhu が経量部の立場から批判を加えるというものである。この説一切有部と経量部の論争の詳細については、小林 [1984: 121-130] を参照のこと。

4.4. 三種の証因への還元

(J166a7; K418,14; S511,16; Kunst(T) 187,5 [D31b4; P61a2])

「mūrta-」云々ということよって，[Śāntarakṣita は対論者の見解を] 論駁する⁽⁶⁰⁾。

(J72a4; D52b3; P64a4)

たとえ形態をもつものとしてのこの鏡像が実在でないとしても，それ (= 鏡像)[の如く] 顕現する⁽⁶¹⁾ 認識はどうして非実在でなければならないのか。

mūrtasya pratibimbasya yady apy asya na vastutā /
tadābhāsaṃ tu vijñānaṃ kenāvastu bhaviṣyati //TS 1427//

(J72a5; D52b4; P64a5)

そしてこの場合，まさしくそれ (= 鏡像の如く顕現する認識) が，結果としての証相であると認められる。というのも，これ (= 鏡像の如く顕現する認識) は [外界の事物を] 認識対象としてもたず，実像を支配的 [条件]⁽⁶²⁾ とすることによって⁽⁶³⁾ 生じ働くのであるから。

tasyaiva cātra liṅgatvaṃ kāryaṃ ceṣṭaṃ tad eva hi /
bimbādhipatyād etad dhi nirālambaṃ pravartate //TS 1428//

この場合，まさしくそのような知識が，結果としての証相であると認められるのであって，鏡像と呼ばれるような外界の実在が [結果としての証相と認められるわけ] ではない。(1427-1428)

5. ニヤーヤ学派による五支作法とそれに対する批判

5.1. 第一支 (主張命題) について

5.1.1. 主張命題の陳述は論証の要素ではない

(J166a7; K418,21; S511,18; Kunst(T) 187,9 [D31b5; P61a3])

[反論:] 他の人々によって，主張命題・結論・適用の陳述もまた他者のための推理⁽⁶⁴⁾ であると主張されている⁽⁶⁵⁾ 以上⁽⁶⁶⁾，いかにして「一方，他者のための [推理] とは，三条件をもつ証相を

⁽⁶⁰⁾lan 'debs par byed T for paraharati

⁽⁶¹⁾cf. KUNST[1939: 60]: “..., welches als Gegenstand erscheint [=den Schein des Gegenstandes (*tadābhāsa*) erzeugt] ...”

⁽⁶²⁾bdag po'i rkyen T

⁽⁶³⁾cf. KUNST[1939: 61]: “... als abhängig von [seinem] Bild, ...”

⁽⁶⁴⁾gzhan gyi rjes su dpag par T for parārthaṃ anumānaṃ

⁽⁶⁵⁾bsgrub pa T for kīrtitam

⁽⁶⁶⁾gañ gi phyir T for yāvata

陳述することであると述べられる⁽⁶⁷⁾⁽⁶⁸⁾」と述べられようか。[Śāntarakṣita は] まさにこのことを示そうとして「pratijñā-」云々と述べる。

(J72a5; D52b4; P64a6)

他の人々によって、主張命題等の陳述もまた他者のため [の推理] であると述べられる。[しかしながら]、[推論式:] 「主張命題 [支] は、[論証に] 適用されることはない⁽⁶⁹⁾。論証の要素ではないから。」

pratijñādivaco 'py anyaiḥ parārtham iti varṇyate /
asādhanaṅgabhūtatvāt pratijñānupayoginī //TS 1429//

[Śāntarakṣita は]「asādhana-⁽⁷⁰⁾」云々によって、[他の人々の見解に] 反論する。「sādhana」とは、立証のことであり、認識対象の理解ということである。それ (= 論証) の「要素であるもの」とは、[論証の] 原因ということである。その否定が、「論証の要素ではないこと」である。それ故、すなわち「[主張命題支は] 論証の要素ではないから、[論証に] 適用されることはない」つまり「論式化されるべきではない」という意味である。さもなければ、[すなわち TS 1429cd の推論式のうち]「[論証に] 適用されることはない⁽⁷¹⁾」[という所証] が、「論式化されるべきではない」でなく「[論証の] 原因ではない」と解釈された場合、[証因は] < 主張命題の意味内容の一部 (pratijñārthaikadeśa) > となってしまうであろう。(1429)

5.1.2. 論証の要素でない理由

(J166a8; K419,1; S512,7; Kunst(T) 187,23 [D32a1; P61a7])

[問:] 「いかにして [主張命題支は] 論証の要素でないことになるのか」というので、「asambandhāt」云々と答える。

(J72a6; D52b5; P64a7)

というのも、[主張命題の陳述にはその表示対象との] 結合関係がないため、直接的にそれ (= 主張命題支) が [その表示対象としての論証] 対象を確立することは正しくないからである。また [論証] 能力をもつもの⁽⁷²⁾を示すことがないので、[主張命題支が] 間接的に [論証対象を確立すること] も正しくない。

asambandhān na sāksāḍ dhi sāv yuktārthopapādikā /

⁽⁶⁷⁾ucyate n.e. T

⁽⁶⁸⁾Ce TS 1362ab: trirūpaliṅgavacanam parārtham punar ucyate /

⁽⁶⁹⁾upayoginī という語は、本来「～に寄与する、有益な、適切な」という意味であるが、TSP 511,23: anupayoginī na prayoktavyā (KUNST[1939: 61]: “Die These ist aber nicht anzuwenden, ...”), および TSP 511,23f: anyathānupayoginī akāraṇabhūtetī vyākhyāne pratijñārthaikadeśaḥ syāt よりこのように訳出した。

⁽⁷⁰⁾sgrub byed yan lag ma gyur pa T for asādhana-

⁽⁷¹⁾anyathānupayoginī JS (de lta ma yin te sbyor ba min pa) : anupayoginī K

⁽⁷²⁾PVV によると、「論証能力をもつもの」とは三条件をもつ証相を指す。

PVV 314,17 ad PV 4.17cd: śaktasya trirūpaliṅgasya sūcakam ...

aśakta⁽⁷³⁾-sūcanān nāpi pāramparyeṇa yujyate //TS 1430//

一方、[主張命題支が論証] 能力をもつものを示すことはできない⁽⁷⁴⁾のは、[主張命題支が] 論証対象のみを表示するからである⁽⁷⁵⁾。以下のことが述べられたことになる。諸々の言葉には [その表示] 対象との結合関係がないから、まず [主張命題支が] 直接的に[論証対象を確立することは] 正しくない。また[主張命題支は、論証] 能力をもつものを示すことがないので⁽⁷⁶⁾、証因の陳述のように間接的に [論証対象を確立すること] も [正しく] ない。

「それ故⁽⁷⁷⁾、主張の陳述は、話者の⁽⁷⁸⁾意図を知らせることに対しては正しい認識手段である⁽⁷⁹⁾。[しかし] そのことから (= 主張の陳述から⁽⁸⁰⁾)[その主張が正しいか否かの] 疑いが生じるので、[主張命題の陳述は] 直接的には⁽⁸¹⁾論証手段ではない。⁽⁸²⁾ 論証対象のみを表示することによっては、[主張命題支は] 間接的にも [論証対象を確立することは] できない⁽⁸³⁾」

と述べられるように。(1430)

5.1.3. 対象領域の明示の必要性について

(J72b1; D52b5; P64a7)

一方、これ (= 主張命題支) は、所証属性と能証属性の対象領域を示すことから、喩例支と同様に論証の要素であると認められる [という] ならば、

⁽⁷³⁾aśakta- J/Kunst (cf. nus ma yin T) : asakta- KS

⁽⁷⁴⁾aśaktasamsūcakatvaṃ Kunst (nus pa med pa ston pa T) : asaktasamsūcakatvaṃ JKS

⁽⁷⁵⁾Ce'e PV 4.17a: sādhyasyaivābhidhānena.

⁽⁷⁶⁾aśaktasamsūcaka- em. (asaktasamsūcaka- J) : śaktāsamsūcaka- Kunst (saktāsamsūcaka- KS) : nus pa ston pa'i phyir T (*śaktasūcaka-)

⁽⁷⁷⁾PVV 314,9: tat tasmāt より。

⁽⁷⁸⁾vaktur JS (smra ba yis T) : cakrur K

⁽⁷⁹⁾pramāṇaṃ JS (tshad ma T) : prāpaṇaṃ (sic) K

⁽⁸⁰⁾PVV 314,11: tatpakṣavacanāt より。

⁽⁸¹⁾rjes su T for sāksāt

⁽⁸²⁾Ce PV 4.16: tat pakṣavacanāṃ vaktur abhiprāyanivedane /
pramāṇaṃ saṃśayotpattes tataḥ sāksān na sādhanam //
cf. PVin 3.D190a1; P278b8-288a1: phyogs kyi tshig las ni don la the tshom za bar mthong gi / nges pa ni ma yin pa'i phyir[phyir ro D] dngos su sgrub par byed pa ma yin no //
TILLEMANS[2000: 27 with n.101] も参照のこと。

⁽⁸³⁾Ce PV 4.17ab: sādhyasyaivābhidhānena pāramparyeṇa nāpy alam /
cf. PVin 3.5ab (D190a2; P288a1f):
bsgrub bya brjod phyir phyogs kyi tshig // brgyud pa yis kyang nus pa med //
TILLEMANS[2000: 28f with n.108] も参照のこと。

sādhyaśādhanaśādharmasya viśayasyopadarśanāt /
 dr̥ṣṭāntapadavat tv eṣā⁽⁸⁴⁾ śādhanāṅgaṃ yadiśyate //TS 1431//
 (J72b1; D52b6; P64a8)

この場合、[論証を] 命令等する文章によって、[主張命題支は論証から] 逸脱したものとなるのではないか⁽⁸⁵⁾。これ (= 論証) において、そのような [所証属性と能証属性の] 対象領域を示すこともまた無益である。

abhyanuññādivākyena nanv atra vyabhicāritā /
 niṣphalaṃ ca tad apy atra⁽⁸⁶⁾ viśayasyopadarśanam //TS 1432//

(J166b2; K419,11; S512,15; Kunst(T) 188,8 [D32a3; P61b2])

[反論:] ある者たちは以下のように考える。「所証属性と能証属性の対象領域を示すために、主張命題 [支] は [論証に直接関わる] 支分ではないとしても、喩例支と同様に論式化されるべきである」⁽⁸⁷⁾と。

「なぜなら⁽⁸⁸⁾、[三条件のうち主題所属性以外の] 残りの二つの条件は、喩例によって⁽⁸⁹⁾示されるからである」⁽⁹⁰⁾

⁽⁸⁴⁾eṣā J/Kunst/S : eṣa K

⁽⁸⁵⁾cf. KUNST[1939: 63]: “dann [muß man fragen]: Besitzt sie nicht den fakultativen Charakter (*vyabhicāritā*), wie Sätze, die eine Aufforderung [zur Schlußformulierung] ausdrücken?”

⁽⁸⁶⁾tad apy atra J/Kunst ('dir yang 'di ni T) : tadāpy atra S : tadā yatra K

⁽⁸⁷⁾この「ある者たち」の見解は、VN に見られる以下の見解と符号する。

VN 17,16f: nanu ca viśayopadarśanāya pratijñāvacaṇam asādhanāṅgaṃ apy upadeyam eva. (MUCH[1991: 41f with n.198] も参照のこと)

この反論者は、Śāntaraksita によると「Samuccayaṭīkākāra」であるとされ (VNT 65,19f: samuccayaṭīkākāras tv āhuḥ), VNT の校訂者 R. Sāṅkṛtyāyana 氏は、校訂の際に「(pramāṇa-)samuccayaṭīkākāra」と補っている。もしこれが現存する *Pramāṇasamuccayaṭīkā* の著者である Jinendrabuddhi を指すと仮定した場合、Dharmakīrti 以後 8 - 9 世紀頃に活躍したとされる Jinendrabuddhi の見解を、Dharmakīrti が取り上げていることとなり矛盾が生じる。そこで Much 氏は「Samuccayaṭīkākāra」が、PS に対して注釈を書いたとも伝えられる Īśvarasena である可能性を示唆しつつも、明言は避けている。

さらに、< viśayopadarśana > という用語を介して主張命題の陳述を正当化する反論は HB にも見られる。

HB 6*,9f: viśayopadarśanam upayoga iti cet.

STEINKELLNER[1967: 107, n.30] によると、この見解はジャイナ教徒の見解であるとされ、ジャイナ教論書の典拠として、PMi 2.1.7 (viśayopadarśanārthaṃ tu pratijñā.) が挙げられている。(STEINKELLNER[1967: 108])

⁽⁸⁸⁾yato TSP : rūdhe VNT (grags pa PS/PSV)

⁽⁸⁹⁾dr̥ṣṭāntena Kunst/T : dr̥ṣṭam tena JKS

⁽⁹⁰⁾Ce' PS 4.1cd(北川 [1965: 512,10f]):

(K148a4f) gnas yin lhag ma'i tshul gnyis ni // dpe yis rab tu ston par byed //

(V60a2) lhag ma tshul gnyis su grags pa // dpe yis rab tu ston par byed //

(=VNT 92,9: rūdhe rūpadvayaṃ śeṣaṃ dr̥ṣṭāntena pradarśyate //)

STEINKELLNER[2004: 228 with n.7], KATSURA[2004: 140 with n.10] も参照のこと。

という [Dignāga の] 言明にもとづいて、喩例支は、別個なものとしては [論証の] 支分ではないとしても、まさに主題所属 [性] とは別の残りの⁽⁹¹⁾二条件を示すために論式化される。

(J166b2; K419,14; S512,18; Kunst(T) 188,16 [D32a5; P61b4])

それらの人々に対して、[Śāntarakṣita は] 「*drṣṭānta-*」云々と⁽⁹²⁾述べる。「[論証を] 命令する文章⁽⁹³⁾」とは、「以下のことをしなさい。音声が無常であることを論証しなさい」という [よ]うなものである。[*abhyanuññādi-*の] 等という語によって、[論証を] 指示する [文章] や要求する文章も⁽⁹⁴⁾理解される⁽⁹⁵⁾。そのような文章もまた、推論式を説示するという目的のために示されることがあるかもしれない。というのも、これら (= 諸々の文章) もなく⁽⁹⁶⁾、全く予告なしに論証が生じ働くことはありえないからである。以上のような [見解もある] (iti)。

「[所証属性と能証属性の対象領域を示すこともまた] 無益である」というのは、そのこと (= 所証属性と能証属性の対象領域を示すこと) がなくとも⁽⁹⁷⁾、論証対象は理解されるからである⁽⁹⁸⁾。すなわち「およそ作られたものは、全て無常である。そして、音声は作られたものである」ということのみが述べられれば、主張命題の陳述がなくとも、「音声は無常である」という [主張命題] は理解されるのである。(1431-1432)

PS 4.1 の解釈について、また喩例の役割と目的に関する Dignāga と Dharmakīrti それぞれの見解とその相違点については、STEINKELLNER[2004] を参照のこと。

⁽⁹¹⁾*-śeṣa-* J (lhag ma T) : om. KS

⁽⁹²⁾*drṣṭāntetyādi* JKS (ji ltar dpe'i tshig ces bya ba la sogs pa T) : *abhyanuññetyādi* Kunst

「*drṣṭāntetyādi*」という句は、TS 1431cd に相当するが、TS 1431cd は内容的に反論者の見解の一部である。しかしながら、TSP ではこの句以後仏教徒の答論が開始されるため、「*drṣṭāntetyādi*」で始まるのは不自然である。意味の上からは、Kunst 氏が提案するように例えば「**abhyanuññetyādi*」のような形が予想される。同氏の指摘 (KUNST[1939: 64, n.2]) 通り、「*drṣṭāntetyādi*」という句は Kamalaśīla の単なる書き誤りである可能性も考えられるが、Kamalaśīla が反論者の見解の一部を含めて答論と見なした可能性も否定できない。ここでは、J, K, S, T 全てが「*drṣṭāntetyādi*」という読みを支持すること、またそのままでも意味が通じないことはないため、Kunst 氏の訂正案には従わずテキスト通りの読みを保持することとする。

⁽⁹³⁾lung bsgo ba T for *abhyanuññāvākya*

なお、この *abhyanuññāvākya* という表現は、PSTにおいて「[主張命題の意味内容を] 承認する文章」の意味で、*anusamvarṇanāvākya*, *anumodanāvākya* 等の同義語として用いられている。その場合 *abhyanuññāvākya* とは、主張命題の陳述の直前ではなく、直後に続く、主張命題をパラフレーズし同じ意味内容を述べた文章のことを指す。PST D174b7-175a2; P200a2-4 (B136b3-4), D175a4-175b1; P200a7-200b4 (B136b7-137a3) 参照。

⁽⁹⁴⁾*ājñābhyarthanāvākyaṃ* KS : *ājñābhyarthavākyaṃ* J : gzhan gsol ba 'debs pa'i tshig T (KUNST[1939: 64, n.3] も参照のこと)

⁽⁹⁵⁾cf. KUNST[1939: 64]: “Das *ādi* in *abhyanuññādi* ist mit *ājñā* (Bitte) und *abhyarthanā* (dringende Bitte) zu ergänzen.”

⁽⁹⁶⁾cf. KUNST[1939: 65]: “ohne diese [d. i. ohne alle drei Bedingungen] ...”

⁽⁹⁷⁾de dag med par yang T for *vināpi tena*

⁽⁹⁸⁾*pratīteḥ* KS (rtogs pa'i phyr te T) : *pratītis* J

5.1.4. 同類群・異類群との区別の必要性

(J72b2; D52b6; P64a8)

[反論:] 主張が論式化されないなら, 同類群等を分けて立てることはいかにしてありえるのか。このこと (= 主張を論式化しないこと) から, その根拠がそれ (= 同類群等) に依存しているような < 三条件をもつこと > もまた存在しない [ことになる]。

sapakṣādivyavasthā cet katham pakṣāprayogataḥ /
nātas trairūpyam apy asti tadapekṣānibandhanam //TS 1433//

(J166b4; K419,13; S513,9; Kunst(T) 189,2 [D32a7; P61b7])

[反論:] その場合, 同類群等を分けて立てることはいかにしてありえるのか。すなわち, 「所証属性という共通性によって⁽⁹⁹⁾[主題と] 類似した⁽¹⁰⁰⁾ものが同類群である⁽¹⁰¹⁾」と述べられる。一方, 「それ (= 同類群) の非存在が確立された [もの]⁽¹⁰²⁾が, 異類群である⁽¹⁰³⁾」と [述べられる]。実に, 主張命題 [支] が示されない場合, その根拠がそれに依存しているような⁽¹⁰⁴⁾つまりその根拠が同類群に依拠しているような, < 三条件をもつこと > はまた存在しない [ことになる]。

⁽⁹⁹⁾NBT 98,3f: sādhyadharmas cāsau sāmānyam ceti sādhyadharmasāmānyena ... より。

⁽¹⁰⁰⁾samāno KS : sāmāno (sic) J

⁽¹⁰¹⁾Ce NB 2.7: sādhyadharmasāmānyena samāno 'rthaḥ sapakṣaḥ. (=NP 1,10f)

cf. PSV (K) P130b6: bsgrub par bya ba'i chos kyi spyis mthun pa'i phyogs so //

(V) D45a2; P48a2: yod pa grub pa ni bsgrub par bya ba'i[ba P] chos kyi spyis phyogs pa[om. D] dang mthun pa'i phyogs mtshungs pa'i don thams cad phyogs zhes bya ba ste ...

⁽¹⁰²⁾shugs kyiis T for prasādhitas

⁽¹⁰³⁾cf. NB 2.8-9: na sapakṣo 'sapakṣaḥ. tato 'nyas tadviruddhas tadabhāvaś ceti.

なお, asapakṣa の定義として < 同類群の非存在 (tadabhāva) > のみを挙げるのは, Dharmakīrti よりむしろ Dignāga による定義に近い。Dignāga は asapakṣa を定義する際, < 同類群とは別のもの > と < 同類群とは矛盾するもの > を否定し, < 同類群の非存在 (*sapakṣābhāva) > のみを正しい定義としている。

PS 3.19-20a (K) 130b3f, 130b7:

de las gzhan dang de 'gal ba // gnyis po'ang mi mthun phyogs ma yin //

gtan tshigs med dang 'gal ba las // rnam par gcod par thal bar 'gyur // (PS 3.19)

de'i phyir mthun phyogs med pa nyid // (PS 3.20a)

(V) D45a5; P48a6, D45b1; P48b1:

de gzhan dang ni de 'gal te // mi mthun phyogs rnam gnyis pa yang //

rtags med pas ni 'gal ba ste // rnam par dpyad pa las 'gyur yin // (PS 3.19)

mthun phyogs la yod min pa nyid // (PS 3.20a)

また, cf. NMukh (桂 [1978: 123]): 若所立無説名異品。 (NP 1,12f: vipakṣo yatra sādhyam nāsti.)

⁽¹⁰⁴⁾de 'phen pa'i T for tadapekṣā-

従って、[その場合] あらゆるものが切り離され散乱する (= 曖昧で、根拠をもたない⁽¹⁰⁵⁾)⁽¹⁰⁶⁾ ことになるだろう。(1433)

5.1.5. 仏教徒の答論

(J166b4; K419,27; S513,13; Kunst(T) 189,10 [D32b1; P62a1])

「na」云々ということによって、[Śāntarakṣita は] 反論する。

(J72b2; D52b7; P64b1)

論証が陳述される際⁽¹⁰⁷⁾、同類群等の弁別は存在しない。一方、それら (= 同類群等) は、論[理学] 書において言語習慣のためにそのように区分される。

na sādhanābhīdhāne 'sti⁽¹⁰⁸⁾ sapakṣādivikalpanā /

śāstre tu pravibhajyante vyavahārāya te tathā //TS 1434//

例えば、同類群等の言語習慣に精通していない兵士⁽¹⁰⁹⁾等は⁽¹¹⁰⁾、「煙のあるところに火がある。そしてここには煙がある」ということのみが述べられれば、肯定的随伴関係と否定的随伴関係を決定し、同類群等の言語習慣なしに火[の存在]を理解しうる⁽¹¹¹⁾。それ故、論証の時、[その兵士等が] 同類群等を分けて立てることはない。

[問:]「それでは、同類群等の言語習慣はどこにあるのか」というので、[Śāntarakṣita は]「śāstre tu」と答える。(1434)

(J166b5; K420,7; S513,17; Kunst(T) 189,21 [D32b4; P62a4])

あるいは、論証を陳述する時にそれら (= 同類群等) が分けて立てられるとしても⁽¹¹²⁾、[Śāntarakṣita は、そのことが仏教徒の見解と] 矛盾することはないということを教示する。「prakṛta-」云々と。

⁽¹⁰⁵⁾cf. KUNST[1939: 66]: "... dann ist alles, was du gesagt hast, vag und hat keinen Anhaltspunkt (ālūnavikīrṇa)"

⁽¹⁰⁶⁾ālūnaviśīrṇaṃ S (cf. brdas nas 'thor bar byed par T, TSP 337,21f) : ālūnavikīrṇa Kunst; ālūnavistī(ki?)rṇaṃ (sic) K : ālūnaviśīrṇaṃ (sic) J
ālūnaviśīrṇa という表現は、TSP の他の箇所にも見られる。

TSP 337,21f: nityatvāc ca janmano 'nupakāryopakārahūtaṃ jagad iti vyartham śāstrapraṇayanam ityādi bahutaram asamañjasam ālūnaviśīrṇaṃ syāt.

⁽¹⁰⁷⁾KUNST[1939: 66]: "während der Schlußoperation"

⁽¹⁰⁸⁾sādhanābhīdhāne 'sti J/Kunst/S : sādhanābhīdhāneṣṭi (sic) K : phyogs brjod pa ni yod ma yin T

⁽¹⁰⁹⁾gnag rdzi T for bhaṭa

⁽¹¹⁰⁾bhaṭādir api JK (gnag rdzi la sogs pa ... kyang T) : bhaṭādir S

⁽¹¹¹⁾KUNST[1939: 66]: "Er wird auch, ..., zum Schluß kommen, [daß hier] Rauch vorhanden ist." は、「火が存在する」の誤り。

⁽¹¹²⁾kriyamāṇā KS : kriyamāṇaṃ (sic) J

(J72b3; D52b7; P64b2)

あるいは、目下の [論証の] 主題とされる対象に依存するようなそのこと (= 同類群等を分けて立てること) もまた [我々の見解と] 矛盾することはない。というのも、立論者は、対論者に対しても全く予告なしに⁽¹¹³⁾論証を述べることはないからである。

prakṛtārthāśrayā sāpi yadi vā na virudhyate /
na vādy akāṇḍa evāha parasyāpi hi sādhanam //TS 1435//

たとえ論証を陳述する時に主張命題 [支] が論式化されないとしても、目下の [論証の] 主題とされる対象⁽¹¹⁴⁾つまり論証の主題に依存してそれつまり [同類群等が] 分けて立てられる場合⁽¹¹⁵⁾、[そのことは我々仏教徒の見解と] 矛盾することはない。また、以下のようには述べられるべきではない。「論証の時に主題とされる対象が存在しない」と。なぜなら、全く予告なしにはつまり前置きなしには、対論者に対してもつまり主張命題 [支] の論式化を主張する者 (= ニヤーヤ学派) に対して [も]、立論者は、論証を述べることはないからである。(1435)

(J166b7; K420,15; S513,25; Kunst(T) 190,11 [D32b6; P62a7])

[問:] 「その特性が知ろうとされる基体が [論証の] 主題とされるとしよう。そうであるとしても、そのように [同類群等が] 分けて立てられる場合、いかにして、[論証の] 主題とされる基体に依存して [そのような区別が] 立てられるのか」というので、[Śāntarākṣita は] 「jijñāsita」云々と答える。

(J72b3; D53a1; P64b2)

すなわち、[証因が] その特性が知られようとしている [基体] において存在することから主題所属性が [確立され]、それ (= 主題) と類似することから同類群が、[また] それ (= 同類群⁽¹¹⁶⁾) が存在しないことから異類群が [確立されるのである]⁽¹¹⁷⁾。

jijñāsitaviśeṣe hi vartanāt pakṣadharmatā /
sapakṣas tatsamānatvād vipakṣas tadabhāvataḥ //TS 1436//

以上は理解しやすい。(1436)

5.2. 第四支 (適用) の必要性について

(J166b7; K420,20; S514,7; Kunst(T) 190,16 [D32b6; P62a8])

⁽¹¹³⁾Kamalaśīla は、別の箇所、論証に先立つ前置きの文章なしに、つまり「全く予告なしに」論証が開始されることはないという見解を認めている。TSP 512,19ff: evambhūtasāpī vākyasya prayoganirdeśārthaṃ nirdeśaḥ syāt, na hy ebhir api vinākāṇḍa eva sādhanasya pravṛtṭiḥ sambhavadīti.

⁽¹¹⁴⁾skab su bab pa'i don bsgrub bya T for prakṛtam arthaṃ

⁽¹¹⁵⁾bsgrub bya rnam par 'jog pa T for sā vyavasthā kriyamāṇā

⁽¹¹⁶⁾NBT 99,3 (ad NB 2.9: ... tadabhāvaś ca): tasya ca sapakṣasyābhāvaḥ.

⁽¹¹⁷⁾cf. TSP 513,9f: sādhyadharmasāmānyena samāno 'rthaḥ sapakṣa ity ucyate, tadabhāvaḥ prasādhitāś cāsapakṣa itī.

「適用 [支] とは、『X もまたと喩例と] 同様である』または『[しかしながら X は喩例と] 同様ではない』というように、例示 [支] にもとづいて、論証されるべきもの (X) に [喩例にある属性を肯定的または否定的に] 適合させることである⁽¹¹⁸⁾』というのが適用 [支] の定義である。それ (= 適用支の定義) に対して、

「[推論式:] 適用の陳述は、論証 [の要素] ではない。[すでに] 述べられた証因の [表示] 対象を示しているから。[五支作法における] 第二番目の証因 [支] の陳述のように」⁽¹¹⁹⁾

と、Dignāga 先生が正しく認識したことに対して、Bhāvivikta⁽¹²⁰⁾等は、[Dignāga の推論式における] 証因が不成立であること [を示す] ために [以下のように] 述べる。

(J166b8; K420,22; S514,10; Kunst(T) 190,23 [D33a1; P62b3])

「主張命題の直後に続く証因の陳述によっては、決して主題所属性が示されることはない。[証因の陳述は] 単に [論証の] 原因 [であること] のみの陳述であるから。『音声は無常である。

⁽¹¹⁸⁾ Ce' NS 1.1.38: udāharaṇāpekṣas tathety upasamhāro na tatheti vā sādhyasyopanayaḥ.

訳は服部 [1969: 376] も参照のこと。

⁽¹¹⁹⁾ Ce Dignāga (?): upanayavacanam na sādhanam, uktahetvarthaprakāśakatvāt, dvitīyahetuvacanavat.

このように推論式の形で適用支を否定するパッセージは、現存する Dignāga のテキスト中には見いだせない。Nyāya-parīkṣā や Vādaividhāṇatikā 等、彼の失われた著作の断片である可能性も考えられる。参考までに、以下に NMukh, PSV における関連箇所を挙げておく。

NMukh (桂 [1981: 73]): 為於所比顯宗法性故説因言。為顯於此不相離性故説喩言。為顯所比故説宗言。於所比中除此更無其余支分。由是遮遣余審察等及与合結。(訳・解説は桂 [1981: 74f] を参照のこと。)

PSV(K) P150b8-151a2(北川 [1965: 521f]): gang gi phyir phyogs kyi chos nyid bstan pa'i don du gtan tshigs brjod pa dang / yang de'i rjes su dpag par bya ba dang med na mi 'byung ba'i don du dpe brjod pa dang / rjes su dpag par bya ba yin pa'i don du phyogs brjod pa ste rjes su dpag pa'i yan lag gzhan yod pa ma yin no // de'i phyir gzhan dag ni shes pa la sogs pa rnam dang nye bar sbyor ba dang mjug bsdu ba dag 'dir spangs pa yin no //

PSV(V) D61b7-62a1(北川 [1965: 521f]): 'di ltar phyogs kyi chos nyid bstan pa'i don du gtan tshigs kyi tshig yin no // de rjes su dpag par bya ba dang / med na mi 'byung ba nyid du bstan pa'i don du dpe'i tshig yin no // rjes su dpag par bya ba bstan pa'i don du phyogs kyi tshig brjod do // 'di rjes su dpag par byed pa'i yan lag gzhan ni yod pa ma yin no // des na gzhan gyi shes par 'dod pa la sogs pa'i yan lag nye bar sbyar ba dang mjug bsdu bdag ni 'dir bsal ba yin no //

桂 [1981: 74] も参照のこと。

なお、TSP 515,14f ad TS 1439 においては、同形式で結論支が批判されている。

⁽¹²⁰⁾ STEINKELLNER [1961: 153] によると、Bhāvivikta という名のニヤヤ学派の論師は、VNṬ と TSP に引用される所説によってのみ知られる。VNṬ によると彼は NBh に対して注釈 *Bhāṣyaṭīkā* を書いたとされる。VNṬ 88,17: samūhavācakaśabdavācyaṭvād ity evaṃ bhāvivikṭena bhāṣyaṭīkāyāṃ prayogād vyadhikaraṇatvaṃ nāsti.

また OBERHAMMNER [1962: 133f] によると、Bhāvivikta の年代は Dignāga 以後 Uddyotakara 以前の 520-580 年頃と想定されている。主な根拠は以下の 2 点である。(1) この説が、Dignāga による証因の三条件を前提とした <適用> 批判に対するニヤヤ側からの答弁であると考えられるため、(2) Uddyotakara は自著 NV において、<適用> を定義する NS 1.1.38 とそれに対する NBh を注釈する際、ここに引用される Bhāvivikta に帰せられる説を利用した可能性が高いため。

作られたものであるから』[という推論式について検討するなら]やはりその<作られたものであること>が<音声>に存在するか存在しないかという⁽¹²¹⁾, それ (= 作られたものであること)の存在性は適用[支]によって理解される。⁽¹²²⁾

あるいはまた, 適用[支]は<[論証の主題を喩例と]照らし合わせること (pratibimbana)⁽¹²³⁾>を目的とする。というのも, [適用支の陳述]以前に証因を陳述することによって, 音声[という論証の主題]に関して[未だ]特殊性をもたない<作られたものであること>が示される。そのことにより, 喩例において所証 (= 無常性)と不可離関係にあることが示された<作られたものであること>を[論証の主題である音声に]適用することによって⁽¹²⁴⁾<[論証の主題を喩例と]照らし合わせること>が, 「そして同様に音声は作られたものである」という適用[支]から⁽¹²⁵⁾示される。⁽¹²⁶⁾⁽¹²⁷⁾ それ故, [適用支は証因の]特殊性を明らかにするものであるから, <再度述べること>ではない」⁽¹²⁸⁾

⁽¹²¹⁾veti Kunst (yod dam med T) : ceti JKS

⁽¹²²⁾cf. NV 314,7-10: sādhye vā sambhava upanayārthaḥ. nanu ca kṛtakatvād ity anena sambhava uktaḥ. noktaḥ sādhyasāadhanabhāvanirdeśāt. sādhyasāadhanabhāvamātranirdeśaḥ kṛtaḥ kṛtakatvād anityaḥ śabda bhavati. tat punaḥ śabde kṛtakatvam asti nāstīty upanayena sambhavo gamyate 'sti ca śabde kṛtakatvam iti. (VNṬ 63,8-12: sādhyena saha sambhava upanayārthaḥ. nanu ca kṛtakatvād ity anena sambhava uktaḥ. noktaḥ. sādhyasāadhanadharmamātranirdeśāt. sādhyasāadhanadharmamātranirdeśaḥ kṛtakatvād anityaḥ śabda bhavati. tat punaḥ śabde kṛtakatvam asti nāstīty upanayena sambhavo gamyate. asti ca śabde kṛtakatvam iti.)

NVのこの箇所の訳・解説については, 岡崎 [2005: 27], 丸井 [2005: (84)] 参照のこと。

⁽¹²³⁾cf. KUNST[1939: 69]: “Konfrontation (*pratibimbana*)”

⁽¹²⁴⁾-upanayena JKS (nye bar sbyor bas T) : -upanayanam em. by 丸井 [2005: (85)]

⁽¹²⁵⁾upanayād S : uṣanasā(upanayāt?) (sic) K : cuṣṣanamā (sic) J : anuvāda? (sic) Kunst (cf. bzlas pa yin T)

この箇所の読みについて, KUNST[1939: 69, n. 1] は, チベット訳より, anuvāda という読みを提案しているが, Kunst氏自身もこれが満足のいく訂正でない旨を表明している。K, Sの支持する<upanayāt>という読みを取った場合, 本文中に同じ語が二度現れることとなり, 一見意味内容が重複するように見えるが, 前者のupanayaを「適用すること, 適合させること」という意味にとり, 後者のupanayaを「適用支分」の意味にとれば, 全体の意味は通じる。また直前に, tasyāstitvam upanayāt pratīyate という形の表現が存在することもこの読みを間接的に支持する。以上から, 現時点ではK, Sの読み<upanayāt>を採用することとする。

⁽¹²⁶⁾cf. KUNST[1939: 69]: “Durch die Wiederholung wird der Zusammenhang zwischen Erzeugtsein [und ist Stimme] klargemacht; [diese Eigenschaft] wurde im Beispiel als mit dem *sādhyā* konkomitant gezeigt. Auf diese Weise [ist deutlich gezeigt, daß] die Stimme erzeugt ist.”

⁽¹²⁷⁾cf. NV 313,8-314,7: yathā tatheti pratibimbanārtham. kiṃ punar atra pratibimbanam. dṛṣṭāntagatasya dharmasyāvyaḥhicāritve siddhe tena sādhyagatasya tulyadharmatā, evaṃ cāyaṃ kṛta iti. (VNṬ 63,6ff: yathā tatheti pratibimbanārtham. kiṃ punar atra pratibimbanam. dṛṣṭāntagatasya dharmasyāvyaḥhicāratve siddhe tena sādhyagatasya tulyadharmatā, evaṃ cāyaṃ kṛtaka iti.) NVのこの箇所の訳・解説については, 岡崎 [2005: 27], 丸井 [2005: (84)] 参照のこと。

⁽¹²⁸⁾「Bhāvivikta等」に帰せられるここまでの見解の全体は, 丸井 [2005: (85)] に訳されている。<適用>の定義が

と。

(J167a1; K420,28; S514,16; Kunst(T) 191,6 [D33a4; P62b6])
このことに対して [Śāntarakṣita は] 「*pratijñā-*」云々と述べる。

(J72b4; D53a1; P64b3)

また、主張命題の陳述がなければ、[論証の] 原因 (= 証因) を陳述する [必要も] なくなるため、適用の陳述は、[証因が主題に] 存在することを確立するため [という目的で] なされるべきではない。

*pratijñānabhīdhāne ca kāraṇānabhīdhānataḥ /
kartavyopānayaśyoktir na sadbhāvaprasiddhaye //TS 1437//*

(J72b5; D53a2; P64b4)

また、[証因が主題に] 存在することのみが [証因の陳述によって] 前に述べられ、後に遍充関係が示される [なら、その] ことから⁽¹²⁹⁾、[論証しよう] 意図された対象は [すでに] 確立されているので、< 照らし合わせるもの⁽¹³⁰⁾ > [である適用支] は無益である。

*prāgukte bhāvamātre ca paścād vyāpteḥ prakāśanāt /
vivakṣitārthasamsiddher viphalam pratibimbakam⁽¹³¹⁾ //TS 1438//*

「存在することを確立するため」というのは、証因が [論証の] 主題において⁽¹³²⁾ [存在することを確立するため] と補われる。この [偈] には、以下のような意味がある。主張命題の論式化は、すでに述べた通りの道理 (*nīti*) によって否定されるので、それ (= 主張命題) の直後に続く < 作られたものであること > 等の [論証の] 原因 (= 証因) の陳述は決して存在しない。それ故また、[論証の] 原因の陳述を前提とする適用の陳述は決してなされるべきではない。もし適用の陳述が、主題所属性を確立するためになされるというならば、そのときは、[論証の] 原因の陳述の [主題所属性の確立とは] 別の意義 (*phala*) が述べられるべきである。

そのことに対しては、以下のような [反論] があるだろう。「[証因の陳述の別の] 意義とは、まさしく [証因が論証の] 原因であることを説示することである⁽¹³³⁾」と。[答論:] そうではない。まず、説示されたまさにそのこと (= 論証の原因であること) に、どんな益があるのか。なぜなら、そうでなくとも (= 論証の原因が説示されなくとも)、所証が確立されうるといことは [す

なされる NS 1.1.38 とそれに対する注釈群に関する思想史的分析については、OBERHAMMER[1962: 130-139] 参照のこと。

⁽¹²⁹⁾cf. KUNST[1939: 69]: “Da schon in der früher festgestellten Beziehung [d. h. im *pakṣadharmatva*] die sich aus dieser Beziehung ergebende Implication [des *sādhya* durch den *hetu*] gezeigt wurde, ...”

⁽¹³⁰⁾cf. KUNST[1939: 69]: “das Zusammenstellen”.

⁽¹³¹⁾*pratibimbakam* JKS : *pratibimbanam* Kunst/TSP

⁽¹³²⁾*bsgrub bya'i chos can la T for dharmiṇi*

⁽¹³³⁾cf. TSP 514,10f: *na khalu pakṣadharmatvaṃ pratijñānantarabhāvinā hetuvacanena prakāśyate, kāraṇamātrābhīdhānāt.*

で] 示された⁽¹³⁴⁾からである。⁽¹³⁵⁾ それ故、主題所属性の説示以外に、証因の陳述の別の意義を述べることはできない。その場合⁽¹³⁶⁾、まず第一に、まさにその証因の陳述によって主題所属性が⁽¹³⁷⁾[すでに] 説示されている場合、その同じこと (= 主題所属性) を説示するために適用 [支] が用いられるなら、[適用支は] <再度述べること>となることを [Dignāga は] 極めて明白に示している。従って、[Dignāga の立てた] 証因⁽¹³⁸⁾は どうして不成立となるだろうか。

< [論証の主題を喩例と] 照らし合わせること > もまた全く無益である。なぜなら、そのように単に主題の属性 [であること] のみが、証因の陳述によって⁽¹³⁹⁾前に述べられ、また所証属性によるそれ (= 証因) の遍充関係が[後に] 述べられる場合、[論証しよう] 意図された対象は [すでに] 確立されているので、述べられつつあること (= 適用支) が <再度述べること>になる⁽¹⁴⁰⁾ことは極めて明白である⁽¹⁴¹⁾。従ってこの場合もまた、[Dignāga の立てた] 証因⁽¹⁴²⁾は どうして不成立となるだろうか。(1437-1438)

5.3. 第五支 (結論) の必要性について

(J167a4; K421,16; S515,8; Kunst(T) 192,4 [D33b2; P63a6])

その (= 五支作法の) うち「結論とは、証因を表示してから、主張命題を再説することである⁽¹⁴³⁾」というのが結論の定義である。「証因を表示してから」というのは⁽¹⁴⁴⁾、「それ故、[音声は] 無常である」などという場合の「それ故」というこの [語] によって、証因の [論証] 能力つまり

⁽¹³⁴⁾cf. TSP 512,22f ad TS 1432: yat kṛtakam tat sarvam anityam. kṛtakaś ca śabda ity etāvanmātre prokte 'nityaḥ śabda iti pratītir bhavaty antareṇāpi pratijñāvacanam.

TSP 513,13ff ad TS 1434: avyutpannasapakṣādivyavahāro bhāṭādir api yatra dhūmas tatra vahnir dhūmaś cātrety etāvanmātram ukto 'vadhāritānvayavyatirekaḥ sapakṣādivyavahāram antareṇaiva vahnim pratipadyata eva.

⁽¹³⁵⁾cf. KUNST[1939: 70]: "..., da schon bei anderer Gelegenheit (*anyathā*) nachgewiesen wurde, daß dies einer *sādhyasiddhi* gleichkäme?"

⁽¹³⁶⁾tadā JKS : tathā Kunst (de bzhin du T)

⁽¹³⁷⁾pakṣadharmatve K (phyogs kyi chos nyid ... la T) : pakṣadharmatve JS

⁽¹³⁸⁾TS 1437 の導入部分に相当する TSP 514,8f において述べられた Dignāga による推論式: 「適用の陳述は、論証 [の要素] ではない。[すでに] 述べられた証因の [表示する] 対象を示しているから。[五支作法における] 第二番目の証因 [支] の陳述のように」の中の < [すでに] 述べられた証因の [表示する] 対象を示しているから > という証因を指す。

⁽¹³⁹⁾cf. KUNST[1939: 70]: "... durch die Erkenntnis des *hetu* ..."

⁽¹⁴⁰⁾āvahatīti KS (cf. ... 'gyur ba'i phyir) : āvahrīti J

⁽¹⁴¹⁾sphuṭataram n.e. T

⁽¹⁴²⁾ここでの証因も、< [すでに] 述べられた証因の [表示する] 対象を示しているから > という証因を指す。

⁽¹⁴³⁾Ce' NS 1.1.39: hetvapadeśāt pratijñāyāḥ punarvacanaṃ nigamanam.

訳は服部 [1969: 376] も参照のこと。

⁽¹⁴⁴⁾hetvapadeśād iti JS (gtan tshigs bstan nas zhes bya ba ni T) : hetvapadeśād iti om. K

[証因が] 例示 [支] において確立されていることを⁽¹⁴⁵⁾示した後に⁽¹⁴⁶⁾[ということであり、その後] なされる主張命題の意味内容の⁽¹⁴⁷⁾再述、それが結論 [支] である。[その] 結論 [という語] は、「これによって結集される⁽¹⁴⁸⁾」 [つまり「これによって] 主張命題 [支]・証因 [支]・例示 [支]・適用 [支] が、一つの意味内容として関連づけられる (samarthyante⁽¹⁴⁹⁾) つまり結びつけられる」 [という意味] である。⁽¹⁵⁰⁾

その場合、まず、主張命題が論式化されることはない。どうしてそれ (= 主張命題) の反復を性質とする結論が [論式化されることが] あるのか。このことから、結論は論証の支分ではない。そのことに関して、Dignāga 先生によって [以下のように] 述べられている。

「結論は、再度述べられたものにすぎないから、論証 [の要素]⁽¹⁵¹⁾ではない⁽¹⁵²⁾」

と。

(J167a6; K421,21; S515,15; Kunst(T) 192,17 [D33b5; P63b2])

これに対して、Uddyotakara 等は述べる。

「この場合、[結論は] 再度述べることではない。なぜなら、主張命題は [これから] 論証すべきことを表示することであり、一方、結論は確立されたものを表示することであるからである。[結論は、主張命題との] 類似性の点で反復の言葉 [と述べられるのであり]、それ故、主張命題に類似した陳述と述べられるのである⁽¹⁵³⁾。また、結論なしに [論証されるべきこと] の 確立はない。すなわち、たとえそれ (= 結論) なしにそれ (= 結論) 以外の支分が述べられるとしても、『音声は無常であるのか [否か]⁽¹⁵⁴⁾』という疑いは消滅することはない。これ故、その疑いの消滅のために、結論は別個に述べられるべきである⁽¹⁵⁵⁾」

⁽¹⁴⁵⁾-prasiddhim KS (grub par T) : -pratisiddhim J

⁽¹⁴⁶⁾apadiśya KS (bstan nas T) : apādiśya J

⁽¹⁴⁷⁾pratijñārthasya JS : pratijñārthaṃ K : dam bca' ba'i don yang rjod par byed pa T

⁽¹⁴⁸⁾nigamyante n.e. T

⁽¹⁴⁹⁾samarthyante KS (cf. shes par byed T) : sāmārthyante J

⁽¹⁵⁰⁾Ce'e NBh 315,5-6: nigamyante aneneti pratijñāhetūdāharaṇopanayā ekatreti nigamanam. nigamyante, samarthyante, sambadhyante.

訳については服部 [1969: 376f] も参照のこと。

⁽¹⁵¹⁾sgrub par byed pa'i yan lag T for sādhanam

⁽¹⁵²⁾Ce Dignāga (?): nigamanam punaruktatvād eva na sādhanam iti.

このように推論式の形で結論支を否定するパッセージは、現存する Dignāga のテキスト中には見いだせない。Nyāya-parīkṣā や Vādaavidhāṇatikā 等、彼の失われた著作の断片である可能性も考えられる。また NMukh (桂 [1981: 73]), PSV (K) P150b8-151a2; (V) D61b7-62a1. 桂 [1981: 74f] も参照のこと。

なお、TSP 514,8f ad TS 1437-1438 においては、同形式で適用支が批判されている。

⁽¹⁵³⁾punaḥśabdaḥ sādrśye, tena pratijñāsadrśaṃ vacanam ity uktaṃ bhavati om. K

⁽¹⁵⁴⁾ci sgra mi snyan pa yin nam snyam pa'i ... T for ... kim anityaḥ śabda iti

⁽¹⁵⁵⁾この見解は Uddyotakara に帰せられているものの、彼の現存する著作 NV の nigamana に関する記述 (NV

と。

(J167a7; K421,25; S515,20; Kunst(T) 192,25 [D33b7; P63b4])

それ故、この [Uddyotakara 等の見解] に対して、[Śāntarākṣita は] 「trirūpa-」云々と答える。

(J72b5; D53a2; P64b4)

三条件をもつ証因を示すことによって、[論証されるべきことは] 確立されるのであるから、[論証されるべきこととは] 反対のことに關する疑いは起こらない。それ故、結論 [支] は無意味である。

trirūpahetunirdeśasāmarthyād eva siddhitaḥ /
na viparyayaśaṅkāsti vyartham nigamanam tataḥ⁽¹⁵⁶⁾ //TS 1439//

<無常性>と不可離関係にあることが示された<作られたものであること>が、[論証の] 主題である<音声>において⁽¹⁵⁷⁾[存在することが] 確定されるとき、どうして、その場合 [無常性とは] 反対のことつまり<恒常性>⁽¹⁵⁸⁾に關する疑いが[起こるで] であろうか。というのも、燃えさかる火炎の束に取り巻かれていることがその性質として確定された⁽¹⁵⁹⁾地面において⁽¹⁶⁰⁾、分別

318,5-320,11 ad NS 1.1.39) 中には字句レベルで一致する部分は見出せない。STEINKELLNER[1961: 152f] も指摘するように、Uddyotakara が NV 以外に著作を残していた可能性も考えられる。cf. NV 318,5-7: pratijñāyāḥ punarvacanam iti, pratijñāviśayasyārthasyāśeṣapramāṇopapattau sādhyaviparītaprasaṅgapratīśedhārtham yat punarabhidhānam tat nigamanam iti.

一方、OBERHAMMER[1962: 142f] も指摘するように、類似する説は VNTにも見出すことができる。

VNT 63,17-28: na punaḥ pratijñāyā eva punarvacanam. kiṃ kāraṇam. yasmāt pratijñā sādhyānirdeśaḥ siddhanirdeśo nigamanam iti. punaḥśabdaś ca nānātve dṛṣṭaḥ, punar iyam aciraprahā nīscarati, punar idam gandharvanagaram dṛṣṭyā ita. atra ca sāmartyād upanayānantara-bhāvi[-bhāvi em. : -bhāvi (sic)] hetv-apadeśād[-apadeśād em. : -apadeśo (sic)] gṛhyate, na pratijñānantara-bhāvi[-bhāvi em. : -bhāvi (sic)], asambhavāt. na hi kaścit pratijñānantaram hetvapadeśān nigamanam prayunkte: anityaḥ śabdaḥ kṛtakatvāt, tasmād anityaḥ śabda ita. ataś ca pratijñārthavākyād bhinnārtham nigamanavacanam. pratijñāvākyād bhinnarūpatve sati hetuvacanottarakālam abhidhīyamānatvād dṛṣṭāntavacanavat. na ca sādhyārthapratipādakam nigamanam śabdāntaropāttasyāvadhāraṇarūpeṇa pravṛttatvāt, yo 'yam āgacchaty ayam viśānti kenacid ukte tasmād anaśva ityādivacanavat. tasmācchabdasaḥitaḥ vākyam vicāraśayāya prasādhyārthapratipādakam na bhavati, kāraṇopadeśottarakālam upāttatvāt, dṛṣṭāntaḥ pūrvavat.

cf. NM vol. 2.143,19f: evam ukte saṃśayānasya saṃśaya śāmyati viparyastamates ca viparyayas tadarthaś ca parārthānumānopanyāśāramāḥ, tad idam viparītaprasaṅgaṇiśedhārtham nigamanam āhuh. (OBERHAMMER[1962: 143f] も参照のこと)

⁽¹⁵⁶⁾tataḥ JKS : tatataḥ (sic) J

⁽¹⁵⁷⁾śabde JK (sgra las T) : śabde om. S

⁽¹⁵⁸⁾nityatvasya n.e. T

⁽¹⁵⁹⁾me 'bar ba'i tshogs yongs su gnas par nges pa'i bdag nyid kyes T for jvalajjvalanajvālākālapaparigate pariniścitātmani

⁽¹⁶⁰⁾bhūtale J/Kunst/S : bhūtattve K

のある人間が、寒さ [の存在⁽¹⁶¹⁾] に関して疑いを起こすことは正しくないからである。理に適わない⁽¹⁶²⁾単なる言明にすぎない⁽¹⁶³⁾結論 [支] によって、それ (= 疑い) が消滅することもない。(1439)

(J167b1; K422,5; S516,9; Kunst(T) 193,6 [D34a2; P63b6])
一方, Aviddhakarṇa⁽¹⁶⁴⁾は述べる。

「脈絡のない諸々の言明によっては、ある一 [連] の意味内容は⁽¹⁶⁵⁾説示されない⁽¹⁶⁶⁾。それ故、[五支間相互の] 結合関係の確立⁽¹⁶⁷⁾のために、結論は別個に述べられるべきである」⁽¹⁶⁸⁾

と。

(J167b1; K422,6; S516,12; Kunst(T) 193,9 [D34a3; P63b7])
この [Aviddhakarṇa の見解] に対して、[Śāntaraksita は] 「sambaddhaiḥ」と答える。

(J72b6; D53a3; P64b5)

結びつけられた諸々の言明によってこそ、ある一 [連] の意味内容が説示される。これ故、結論は、[諸々の言明の間の] 結合関係を確立するという目的で別個に述べられるべきではない。

sambaddhair eva vacanair eko 'rhaḥ pratipādyate /
nātaḥ sambandhasiddhyartham vācyam nigamanam pṛthak //TS 1440//

⁽¹⁶¹⁾grang ba yod par T

⁽¹⁶²⁾niryuktikāt J : niryuktikāt tu KS

⁽¹⁶³⁾cf. KUNST[1939: 72]: “..., da es lediglich eine Wiederholung (*punarvacanamātra*) ist, ...”

⁽¹⁶⁴⁾ニヤーヤ学派の論師とされるこの Aviddhakarṇa という人物の詳細については、SVin, intro. 75ff, STEINKELLNER[1961: 153ff] を参照のこと。SVin, intro. 75f によると、ニヤーヤ学派の Aviddhakarṇa は、NBh に対して *Bhāṣyaṭīkā* という名の注釈を著している他、VN において反論者として登場することから (VNṬ 78,21f: *atrāpītyādīnā aviddhakarṇas tu bhāṣyaṭīkāyām idam āśaṅkyā parijihīṣati.*)、彼の活躍年代は Dharmakīrti 以前であると推定されている。また STEINKELLNER[1961: 154f] によると、チャールヴァーカ派にも Aviddhakarṇa という同名の人物が存在し、*Tattvaṭīkā* (あるいは *Paurandarasūtra*) といった著作名と共にその所説が言及される場合は特にチャールヴァーカ派の Aviddhakarṇa である可能性が高いとされる。(例えば、TSP 429,13f: *aviddhakarṇas tattvaṭīkāyām āha: nanu vā pramāṇena kimiti paraḥ pratipādyate, ubhayasiddham hi pratipādakam bhavati.*)

⁽¹⁶⁵⁾naiko 'rthaḥ J/VNṬ : naikārthaḥ KS

⁽¹⁶⁶⁾cf. KUNST[1939: 72]: “Über einen Gegenstand wird man nicht ... belehrt.”

⁽¹⁶⁷⁾-siddhy- J/Kunst : -sidhy- KS

⁽¹⁶⁸⁾Ce Aviddhakarṇa: *viprakīrṇaiś ca vacanair naiko 'rthaḥ pratipādyate / tena sambandhasiddhyartham vācyam nigamanam pṛthak //* (=VNṬ 65,15f)

cf. NBh 317,5f ad NS 1.1.39: *nigamanābhāve cānabhiktasambandhānām pratijñādīnām ekārthena pravartanam tatheti pratipādanam kasyeti.*

同一性あるいは因果関係の特徴とする、証因の所証との結合関係が説示されるとき、意味の上で (arthadvāreṇa)⁽¹⁶⁹⁾ 結びつけられた主題所属性・肯定的随伴関係・否定的随伴関係の諸々の言明によってこそ⁽¹⁷⁰⁾、ある一 [連] の意味内容は、含意によって [立論者が] 望んだ通りに⁽¹⁷¹⁾ 説示される。⁽¹⁷²⁾ 従って、たとえ諸々の言明が脈絡をもたないとしても、一 [連] の意味内容として総括することによって⁽¹⁷³⁾、[諸々の言明は] まさに結びつけられる。従って、結論は、それら (= 諸々の言明) の間の⁽¹⁷⁴⁾ 結合関係を確立するという目的で別個に述べられるべきではない。(1440)

6. ミーマンサー学派の推理論とそれに対する批判

6.1. Kumārila による二種の推理

(J72b6; D53a3; P64b6)

ある人々は、[我々仏教徒とは] 別の仕方では、[すなわち] <特殊性にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > と、<共通性にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > という区別によって、推理は二種であると述べる。

dvauidhyam anumānasya kecid ācakṣate 'nyathā⁽¹⁷⁵⁾ /
viśeṣadrṣṭasāmānyaparidrṣṭatvabhedaḥ //TS 1441//

(J167b2; K422,15; S516,16; Kunst(T) 193,18 [D34a4; P64a2])

「ある人々」というのは、Kumārila を始めとする人々のことである。実に彼らは、推理は、<特殊性にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > と <共通性にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > との二種であると述べる。(1441)

6.2. 特殊性にもとづく推理

(J167b3; K422,17; S516,18; Kunst(T) 193,22 [D34a5; P64a3])

[問:] 「そのうち、<特殊性にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > とはいかなるものか」というので、[Kumārila は] 「pratyakṣa-」云々と答える。

⁽¹⁶⁹⁾KUNST[1939: 73]: “indirect (arthadvāreṇa)”

⁽¹⁷⁰⁾gtan tshigs dag gis T for -vacanair

⁽¹⁷¹⁾samīhita JKS ('dod pa T) : samūhita Kunst

⁽¹⁷²⁾cf. KUNST[1939: 73]: “das *sādhyā* als ein gemeinsames Endziel des Syllogismus erkannt, in welchem alle Elemente des Syllogismus gleichsam zu einem Ganzen zusammengefügt (*samūhita*) werden.”

⁽¹⁷³⁾KUNST[1939: 73] “da sie in ein Ganzes zusammengefaßt und auf ein gemeinsames Ziel bezogen werden (*upasamhāra*).”

⁽¹⁷⁴⁾tāt- n.e. T

⁽¹⁷⁵⁾kecid ācakṣate 'nyathā J (cf. kha cig gzhan du smra bar byed T) : kecid evaṃ pracakṣate K/Kunst/S (cf. ŚV (anumāna) 140d: tasmād evaṃ pracakṣate)

(J73a1; D53a4; P64b7)

< 直接知覚にもとづいてその結合関係が確認される [推理] > とは [以下のようなものである]。ある二つの特殊 [なもの] (= 特定の火と煙) に関して, [その二つが] 牛糞を燃料としそのような (= 山等の) 場所にある特定のものであること等が [ある人によって] 理解される。

pratyakṣadr̥ṣṭasambandham yayor eva viśeṣayoḥ /
gomayendhana-taddeśaviśeṣādi⁽¹⁷⁶⁾-matih kṛtā //TS 1442//⁽¹⁷⁷⁾

(J73a2; D53a4; P64b7)

[その後その人は、一旦その場所から] 離れ、時間をおいた後でも、その場所に立ち昇るまさにその同じ [牛糞燃料の煙] によって、その [牛糞燃料から生じる] 火を再三再四認識する。

⁽¹⁷⁸⁾ その場合、そのような [認識] は、以前の認識にもとづいて現在その存在が疑われている事物を認識しているのであるから、正しい認識手段である⁽¹⁷⁹⁾。そしてこのような [推理] は、Vindhyavāsin⁽¹⁸⁰⁾によって、< 特殊性にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > と述べられたものである。⁽¹⁸¹⁾

taddeśasthena tenaiva gatvā kālāntare 'pi tam /

⁽¹⁷⁶⁾-taddeśaviśeṣādi TS : -tajjanyaviśeṣādi- ŚV.

⁽¹⁷⁷⁾Cee ŚV(anumāna) 141: pratyakṣadr̥ṣṭasambandham* yayor eva viśeṣayoḥ /
gomayendhanatajjanyaviśeṣādimatih kṛtā //

*pratyakṣadr̥ṣṭaḥ sambandho ŚVV

⁽¹⁷⁸⁾cf. KUNST[1939: 75]: “Wie oft nun, sei es nachdem man sich [von diesem Ort] entfernt hat oder in einer anderen Zeit, durch den eben an diesem Ort befindlichen Rauch, das Feuer erschlossen wird, sooft hat dieser [Schluß] ...”

⁽¹⁷⁹⁾TSP 517,21f に現れる第二解釈に従えば、「[その後その人は、一旦その場所から] 離れ、時間をおいた後でも、まさにその場所に立ち上るまさにその同じ [牛糞燃料の煙] によって、以前の認識にもとづいて、再三再四その [牛糞燃料の] 火を認識する [ことができる]。その場合、そのような [認識] は、現在その存在が疑われている事物を認識するのであるから、正しい認識手段である」となる。

⁽¹⁸⁰⁾サーンキヤ学派の Vindhyavāsin という人物の詳細については、FRAUWALLNER[1958: 33f; 49f], 山上他 [1986: 27 with n.(37)] 参照のこと。これらの研究によると、Vindhyavāsin という名はŚVにおいて散見され [ŚV (ātmavāda) 143, ŚV (ākṛtīvāda) 76 等], Vindhyavāsin の説はいずれも自派の主張の権威づけのために引用されているという。また FRAUWALLNER[1958: 33f; 49f] によると、Vindhyavāsin は一般にサーンキヤ学派の小論 *Kanakasaptati* の著者として知られ、真諦訳『婆藪槃頭法師傳』の記述 (Taisho, vol. 50, 188ff) によれば *Śaṣṭitantra* の著者 Viṣṭagana の弟子であったとされる。Vindhyavāsin の活躍年代については現在のところ確定はできないものの、『婆藪槃頭法師傳』の記述に加え、同時代に活躍したとされる Vasubandhu の年代を考慮に入れると5世紀頃と想定されうる (山上他 [1986: n. (37)]). なお、FRAUWALLNER[1958: n. 31] によれば、Vyāsa の著作とされる *Yogabhāṣya* 中サーンキヤ説を描写する部分に Vindhyavāsin の思想の影響が見られるという。さらに、それを裏付ける資料として、*Yogabhāṣya* を「Vindhyavāsin の bhāṣya」と呼称する NVinVi の記述を挙げている。(NVinVi 1.231,9f: yac ca tatraiva vindhyavāsino bhāṣyam: bhoktṛbhogyasākyor atyantāsaṅkīrṇayor avibhāgaprāptāv iva satyām bhogaḥ prakalpyate.) この記述は *Yogabhāṣya* の著者が Vindhyavāsin である可能性を示唆しており注目に値する。

⁽¹⁸¹⁾以上の TS 1442-1444 とほぼ一致するŚV(anumāna) 141-143 の訳・解説については、山上他 [1985b: 26f] を参照のこと。

yadāgniṃ⁽¹⁸²⁾ budhyate tasya pūrvabodhāt punaḥ punaḥ //TS 1443//⁽¹⁸³⁾
 saṃdihyamānasadbhāvavastubodhāt pramāṇatā /
 viśeṣadr̥ṣṭam etac ca likhitam vindhyavāsinā //TS 1444//⁽¹⁸⁴⁾

以下のような意味となる。ある人が⁽¹⁸⁵⁾、以前に、ある特定の場所において⁽¹⁸⁶⁾特定の火と煙を直接知覚によって把握した後に、時間をおくか遠くに行った [とする]。[その後その人が]、まさにその特定の煙を知覚した後に、まさにその⁽¹⁸⁷⁾以前に把握された⁽¹⁸⁸⁾火を再三再四推理する場合、それが <特殊性にもとづいて [その結合関係が] 確認される推理 > である。以前に直接知覚によって把握された特定のものを対象とするからである。また、[すでに] 把握されたものを把握するという理由からは [その推理が] 正しい認識手段ではないとは [いえ] ない。なぜなら、「火が [現在] 存在しているか⁽¹⁸⁹⁾、完全に消えたか」という疑いがそれ以後は消失するからである。以上が [< 直接知覚にもとづいてその結合関係が確認される推理 > の] 総括的な意味である。

(J167b4; K423,3; S516,24; Kunst(T) 194,9 [D34a7; P64a6])

一方、[以下に] 個別的な意味が述べられる。[問:] 「 < 直接知覚にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > という場合の結合関係とはいかなるものか。」これに対して答える。[以下に] Śabarāsvāmin による推理の定義が述べられる。

「推理とは、結合関係を知った者が⁽¹⁹⁰⁾、一部分の知覚にもとづいて、[直接知覚によっては] 接触されることのない [対象である]⁽¹⁹¹⁾他の部分を認識することである。⁽¹⁹²⁾ それ (= 推理) は⁽¹⁹³⁾、二種である。 < 直接知覚にもとづいてその結合関係が確認される [推理] > と、

⁽¹⁸²⁾yadāgniṃ JK/Kunst/S/ŚV : yadāgnir ŚV

⁽¹⁸³⁾Cee ŚV(anumāna) 142: taddeśasthena tenaiva gatvā kālāntare 'pi tam /
 yadāgnir* budhyate tasya pūrvabodhāt punaḥ punaḥ //
 *yadāgniṃ ŚV

⁽¹⁸⁴⁾Ce ŚV(anumāna) 143: saṃdihyamānasadbhāvavastubodhāt pramāṇatā /
 viśeṣadr̥ṣṭam etac ca likhitam vindhyavāsinā //

⁽¹⁸⁵⁾kaścit n.e. T

⁽¹⁸⁶⁾chos kyi bye brag 'ga' zhiḡ tu T for kvacit pradeśaviśeṣe

⁽¹⁸⁷⁾tam eva ca JS : tam eva K

⁽¹⁸⁸⁾sngar yongs su bzung ba'i phyir T for pūrvam pariḡhītam

⁽¹⁸⁹⁾me de yod T for vahnir āste

⁽¹⁹⁰⁾'brel pa zhes T for jñātasambandhasya

⁽¹⁹¹⁾'saṃnikṛṣṭe TSP : 'saṃnikṛṣṭe 'rthe ŚBh

⁽¹⁹²⁾cf. KUNST[1939: 76]: “Wenn das eine Glied einer bekannten Relation der unmittelbaren Wahrnehmung nicht zugänglich ist, dann heißt die Erkenntnis [eben dieses der unmittelbaren Wahrnehmung nicht zugänglichen Gliedes] auf Grund der Wahrnehmung des anderen [der Wahrnehmung zugänglichen Gliedes] die Schlußfolgerung.”

⁽¹⁹³⁾tad TSP : tat tu ŚBh

< 共通性にもとづいてその結合関係が確認される [推理] > とである。[そのうち]⁽¹⁹⁴⁾、< 直接知覚にもとづいてその結合関係が確認される [推理]⁽¹⁹⁵⁾ > とは、例えば、煙の形象の知覚にもとづいて火の形象を認識するような場合がそうである⁽¹⁹⁶⁾。[そして] < 共通性にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > とは⁽¹⁹⁷⁾、例えば、デーヴァダッタの異地点への到達が⁽¹⁹⁸⁾運動を前提とするものであることを認識した後に、太陽 [の移動] について [も同様に]⁽¹⁹⁹⁾運動 [が関与すること] を想起するような場合である」⁽²⁰⁰⁾

と。

(J167b5; K423,8; S517,9; Kunst(T) 195,1 [D34b3; P64b1])

Kumārila は、それら (=ŚBh において定義される二種の推理) のうち、[まず] このような⁽²⁰¹⁾ < 直接知覚にもとづいてその結合関係が確認される推理 > を解説しようとしている。「pratyakṣa- (TS 1442a)」云々と。< 直接知覚の際にその結合関係が確認される推理 > を [我々ミーマーンサー学派は] 「以下のように説明する⁽²⁰²⁾⁽²⁰³⁾」というつながりとなる。なぜなら、直前の偈⁽²⁰⁴⁾において⁽²⁰⁵⁾、「それ故⁽²⁰⁶⁾以下のように説明する⁽²⁰⁷⁾」と言及されているからである。「yayor (TS 1442b)」とは、まさしく [認識の] 対象となっている特定の火と煙に関して⁽²⁰⁸⁾ということであり、

⁽¹⁹⁴⁾ca. TSP : ca. tatra ŚBh

⁽¹⁹⁵⁾-sambandham JS/ŚBh : -sambandho K

⁽¹⁹⁶⁾agnyākṛtīvijñānam JS/ŚBh : agnyākṛter vijñānam K

⁽¹⁹⁷⁾sāmānyatodṛṣṭam TSP : sāmānyatodṛṣṭasambandham ca ŚBh

⁽¹⁹⁸⁾song ba can yul gzhan du T for deśāntaraprāptim

⁽¹⁹⁹⁾ādityasya TSP : āditye 'pi ŚBh

⁽²⁰⁰⁾Ce ŚBh 30,18-32,2: anumānam jñātasambandhasyaikadeśadarśanād ekadeśāntare 'saṃnikṛṣṭe 'rthe buddhiḥ. tat tu dvididham pratyakṣatodṛṣṭasambandham sāmānyatodṛṣṭasambandham ca. tatra pratyakṣatodṛṣṭasambandham yathā dhūmākṛtidarśanād agnyākṛtīvijñānam. sāmānyatodṛṣṭasambandham ca yathā devadattasya gatipūrvikām deśāntaraprāptim upalabhya āditye 'pi gatismaraṇam. 訳については、FRAUWALLNER[1968: 31-33], 山上他 [1985: 23f] も参照のこと。

⁽²⁰¹⁾etat n. e. T

⁽²⁰²⁾pracakṣate n.e. T

⁽²⁰³⁾Ce' ŚV(anumāna) 140d': evaṃ pracakṣate.

ŚV(anumāna) 140 の全体は以下の通りである。

yadi dharmyantarāpekṣā tatra sāmānyadṛṣṭatā /
syād agnidhūmayoḥ saiva tasmād evaṃ pracakṣate //

⁽²⁰⁴⁾直前の偈とは、TS 1442 の直前の TS 1441 ではなく、ŚV(anumāna) 140 のことを指す。

⁽²⁰⁵⁾'das mthag pa'i tshigs su bcad par T for anantaraśloke

⁽²⁰⁶⁾tasmād om. K

⁽²⁰⁷⁾Ce ŚV(anumāna) 140d: tasmād evaṃ pracakṣate.

⁽²⁰⁸⁾-viśeṣayor KS (khyad par T) : -viśeṣayor J

その両者に関して、「これらの火と煙は、牛糞の燃料から生じたものである⁽²⁰⁹⁾」というように、牛糞を燃料とする特定のものの認識が、ある人によってなされる、すなわち生み出される。同様に、「これらの火と煙は、この山等の⁽²¹⁰⁾特定の場所にある」というように、[その同じ人によってその火と煙が] 山等の場所にある特定のものであるとの理解が⁽²¹¹⁾なされる。[gomaya-indhana-tad-deśa-viśeṣa-ādi-matiḥ (TS 1442cd) という複合語の分析:] 「gomayendhana-」とは、ある火と煙にとって、牛糞が燃料であるような [という Bahuvrīhi 複合語であり]、「-taddeśa-」[も]、ある [火と煙] にとって、そこが [存在する] 場所であるような [という Bahuvrīhi 複合語である。また] 「gomayendhana-」と「-taddeśa-」という両者は [Dvandva 複合語である]。以上のように分解される。[火と煙は] まさしくそのような特定のものである。「-ādi-」とは、サルジャ樹 (sarja) やサララ樹 (sarala) やサラキー樹 (sallakī)⁽²¹²⁾を始めとする [燃料から生じた] 別の特定の火等について⁽²¹³⁾、それら [牛糞を燃料としその場所にある火や煙] が始まりであるような [という Bahuvrīhi 複合語を形成する]。以上が、gomayendhanataddeśaviśeṣādi- ([火と煙が] 牛糞を燃料としそのような場所にある特定のものであること等)[という複合語の説明] である。以上のようなものに対する「理解」というのは、[文法的に以下のように説明される]。「[^P ~ に長けている] 等の語は] 第七格 [と結びついて複合語が形成される]⁽²¹⁴⁾」という [規則] から⁽²¹⁵⁾、結合の分割によって (yogavibhāgāt)[それぞれの要素の第七格と結びついて] 複合語が [形成されている]⁽²¹⁶⁾。直接知覚されるまさしくそのような理解はある認識者によってなされる、つまり生み出される。(1442)

「彼 (= その認識者) が、その場所に立ち昇る、まさにその同じ煙等の証相によって、まさにその火を、時間をおいた後に再三再四⁽²¹⁷⁾ 認識する場合」というつながりとなる。その場合、その認識は、直接知覚を本質とする以前の認識にもとづいて⁽²¹⁸⁾[その存在性が現在疑われている事物を認識するのであるから]、正しい認識手段である、つまり [直接知覚とは] 別の正しい認識手段である。以上のような意味となる。あるいはまた、「以前の認識にもとづいてという原因にもとづいて、まさにその火を認識する」というつながり [もありうる]。[saṃdihyamāna-sadbhāva-vastu-bodha (TS 1444ab) という複合語の分析:] [このうち saṃdihyamāna-sadbhāva-は Bahuvrīhi 複合語で]、ある事物について、その存在が「[現在] 火は存在しているのか、あるいは消えているのか」

⁽²⁰⁹⁾prabhavāv KS : prabhāvāv (sic) J

⁽²¹⁰⁾ri la sogs pa'i T for etatparvatādi-

⁽²¹¹⁾ri la sogs pa'i khyad par gyi blur T for parvatādideśaviśeṣamatih

⁽²¹²⁾sarjasaralāsallakīvana- KS : sarjasaralāsallakīm vana- J

⁽²¹³⁾... la sogs pa kye khye la sogs pa'i khyad par rnam so T for -vanaprabhṛtīnām vahnyādiviśeṣāntarāṇām

⁽²¹⁴⁾cf. Pāṇini 2.1.40: saptamī śauṇḍaiḥ.

⁽²¹⁵⁾saptamīti S : saptamī(ti) K : saptamī J (cf. bdun pa sbyor ba'i rnam par dbye bas)

⁽²¹⁶⁾つまり、複合語末尾の「-mati」は、(1) gomayendhana-[viśeṣa]-mati, (2) -taddeśa-[viśeṣa]-mati, (3) -viśeṣādi-mati というように、意味上三つの要素それぞれの第七格と結びついて複合語全体が形成されるということである。

⁽²¹⁷⁾punaḥ punar n.e. T

⁽²¹⁸⁾pūrvabodhāt n.e. T

というように現在疑われているような[と分解される]。[saṃdihyamānasadbhāva-vastu-という複合語は]、そのような (= その存在が現在疑われているような) 事物というように [分解される]⁽²¹⁹⁾。[-vastu-bodha とは]、そ [のような事物] を認識することである。以上のように分解される。そしてこれ、つまり上述の < 直接知覚にもとづいてその結合関係が確認される推理 > は、Vindhyavāsin によって < 特殊性にもとづいて [その結合関係が] 確認される推理 > と述べられたものである⁽²²⁰⁾。(1443-1444)

6.3. 共通性にもとづく推理

(J168a3; K423,23; S518,11; Kunst(T) 196,9 [D35a3; P65a3])

[Kumārila は] < 共通性にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > について述べる。「agnidhūma-」云々と。

(J73a3; D53a5; P65a1)

一方、< 共通性にもとづく [推理] 知 > に関しては、[特定の火と煙とは] 別の火と煙が [実例として] 述べられうるにもかかわらず、[ŚBh では] 専ら < 共通性 [のみ] > にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > として、[異地点への到達にもとづいて] 「太陽は運行するものである⁽²²¹⁾」と [想起することが実例として] 述べられている。⁽²²²⁾

agnidhūmāntaratve tu⁽²²³⁾ vācye sāmānyatomitau /
sāmānyadr̥ṣṭam ekāntād gantety⁽²²⁴⁾ āditya ucyate //TS 1445//⁽²²⁵⁾

この場合の (= < 共通性にもとづいてその結合関係が確認される推理 > の場合の) 結合関係とは [以下の通りである]。すなわち、Bhāṣya 作者 (= Śābarasvāmin⁽²²⁶⁾) によって、< 共通性にもとづいて [その結合関係が] 確認される推理 > に関しては、異地点への到達によって太陽の動きを想起することが例示される。

以上 [の見解] に対して、以下のような反論がある。[反論:] 「[特定の火・煙とは] 別の火と別の煙に関して、[それらに] 共通な性質に依存することによって推理がなされるとき、[そのような]

⁽²¹⁹⁾cf. de ni de yang yin la dngos po yang yin pa'i phyir de lta bu T.

⁽²²⁰⁾この記述から、Kumārila が、ŚBh に挙げられた < 直接知覚にもとづいてその結合関係が確認される推理 > はサーンキヤ学派によって考案された < 特殊性にもとづいてその結合関係が確認される推理 > に依拠していることを表明していると考えられる。この点についての詳細な議論は、山上他 [1986: 24-27], FRAUWALLNER[1955: 76f], [1958: 128] を参照のこと。

⁽²²¹⁾gantety āditya ucyate TS : atrety āditya ucyate ŚV

⁽²²²⁾訳については、山上他 [1985: 28f] も参照のこと。

⁽²²³⁾tu TS : ca ŚV

⁽²²⁴⁾gantety TS : atrety ŚV.

⁽²²⁵⁾Cee ŚV(anumāna) 145: agnidhūmāntaratve ca vācye sāmānyato mitau /
sāmānyadr̥ṣṭam ekāntād atrety āditya ucyate //

⁽²²⁶⁾KUNST[1939: 78] は、Bhāṣyakāra を “Kumārila's Kommentator” と理解しているが、以下の文章からも、Śābarabhāṣya の作者つまりŚābarasvāmin のことを指すと考えられる。

火と煙について < 共通性にもとづいて [その結合関係が] 確認される推理 > がありうる。[その場合] どうして, Bhāṣya 作者は, 認識の中で [記憶として] 働き続けるものとしての⁽²²⁷⁾ [特定の火・煙と] 近接する火と煙を⁽²²⁸⁾ 考慮に入れずに (utśrjya), < 共通性にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > に関して太陽 [の動きの想起] を例示したのか。以上のような反論を予期して, Kumārila は, Bhāṣya 作者の意図を説明するために 「agnidhūmāntara-⁽²²⁹⁾」 [云々] という。「sāmānyato'numitau⁽²³⁰⁾」つまり < 共通性にもとづいて [その結合関係が] 確認される推理 > に関しては, 実例として別の火と煙が⁽²³¹⁾ 述べられうるにもかかわらず, Bhāṣya 作者によって提示された太陽の例は, 太陽の運動があらゆる時に直接知覚されないという理由で, 専ら⁽²³²⁾ [< 共通性にもとづいてその結合関係が確認される推理 > の例なのである]。この⁽²³³⁾ 太陽の動きに関しては, < 共通性にもとづいて [その結合関係が] 確認される推理 > のみがありうるのであって, < 特殊性にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > は [ありえ] ない。以上のように考える人 (= Bhāṣya 作者) によって, [両者の推理それぞれの] 混乱のない [適用] 領域を⁽²³⁴⁾ 示すために⁽²³⁵⁾ 他でもなく太陽が実例として述べられるのであって, 決して火と煙が [実例として述べられることは] ない。それら [火と煙] の場合⁽²³⁶⁾, < 共通性にもとづいて [その結合関係が] 確認される推理 > は [必要とされ] ないからである⁽²³⁷⁾。[ミーマーンサー学派の見解は] 以上の通りである。(1445)

6.4. Kumārila による二種の推理に対する批判

(J168a5; K424,6; S518,23; Kunst(T) 197,2 [D35a7; P65a8])

「*tad atra*」云々によって, [Śāntarākṣita は] 論駁を述べる。

(J73a3; D53a6; P65a1)

その場合, [仏教徒にとっては, あらゆる事物を] 遍充する < 刹那的に滅すること > が確立さ

(227) gsal ba nyid kyis for viparivartamānatvena

(228) cf. KUNST[1939: 79]: “[Und dieses Beispiel] ist naheliegend ... , weil man es aus vorangegangenen Erörterungen noch frisch im Gedächtnis ... hat.”

(229) agnidhūmāntara- JK (me dang du ba gzhan T) : agnidhūmāntaratva- S

(230) spyi yis 'jal ba ste T for sāmānyato'numitau

(231) me dang du ba nyid kyis T for agnidhūmāntaratve

(232) gcig tu ste mtha' gcig tu T for ekāntena

(233) atra n.e. T

(234) asaṅkīrṇaṃ viśayaṃ JK (yul ma 'dres pa T) : asaṅkīrṇaviśayaṃ S

(235) cf. KUNST[1939: 79]: “..., um ein eindeutiges Beispiel (*asaṅkīrṇaviśaya*) anzuführen, ...”

(236) na punar agnidhūmau, tayoḥ S : na punar agnidhūmayoḥ JK (cf. du ba dang me dag la ... ma yin no T)

(237) sāmānyatodrṣṭānumānābhāvād JS : sāmānyatodrṣṭasyaivānumānasyābhāvād K

れていることから⁽²³⁸⁾、まさにそれ故、[二種の推理のうち] 前者の推理 (= 直接知覚にもとづいてその結合関係が確認される推理⁽²³⁹⁾) はありえない。

tad atra kṣaṇabhaṅgasya vyāpinaḥ pratipādanāt /
prāktanasyaiva tenaiva nānumānasya sambhavaḥ //TS 1446//
(J73a4; D53a6; P65a2)

[反論:] 「連続体としての同一性を意図することによって、それら [の事物] は同一である」というならば、[答論:] [その同一性は誤って] 構想されたものである。⁽²⁴⁰⁾ それ (= 同一性) のいかなる存続も実在性も真実のものではない。

kalpitaṃ cet tadekatvaṃ prabandhaikya⁽²⁴¹⁾-vivaḥsayā /
na tasyāvasthitiḥ kācid vastutvaṃ na ca bhāvikam //TS 1447//

「遍充する」とは、火・煙等あらゆる事物を遍充するということである。[反論:] 「たとえ、[あらゆる事物が] 刹那的であるとしても、連続体としての同一性から、[時間的に前後する火・煙等は] 同一なものである」というならば、[答論:] 「[その同一性は誤って] 構想されたものである」と答える。その場合、[誤って] 構想された同一性は勝義的なものではない。さらに (tu), 勝義的にはいかなるものも存続することはない。またそれ故、「その場所に立ち昇るまさにその同じ [牛糞燃料の煙] によって⁽²⁴²⁾」というの、正しくない⁽²⁴³⁾。また [誤って] 構想されたものが実在であることもない。またそれ故、「現在その存在が疑われている事物を認識するのであるから⁽²⁴⁴⁾」という [理由] は、意味をなさないことになるであろう。(1446-1447)

(J168a6; K424,16; S519,15; Kunst(T) 197,13 [D35b3; P65b3])

[反論:] 「概念作用によって付託された同一性に依存すれば、<特殊性にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > と呼ばれる [推理] は、真実のものではなくなるかもしれない」というので、[Śāntaraksita は] 「na ca」云々と答える。

(J73a4; D53a7; P65a2)

また対象領域をもたない知識は、あなたがたによって [も] 承認されることはない。その対象が構想されたものである場合、対象領域をもたないことになるのは明らかであろう。

⁽²³⁸⁾cf. TSP 519,22f: vyāpinaḥ kṣaṇabhaṅgasya prasādhanaḥ.

⁽²³⁹⁾TS 1442 参照。

⁽²⁴⁰⁾cf. KUNST[1939: 80]: “diese Identität wird im Sinne des Kontinuums konstruiert, ...” また KUNST[1939: 80, n.1] は、TS 1447a 句の「kalpitaṃ」に関して Śāntaraksita と Kamalaśīla の間で解釈の相違があると理解している。つまり TS における kalpita は kṛta と同義で反論者の見解に属しているが、TSP においては仏教徒による答論に属しているとする。しかしながら、ここでは特に TS と TSP の間の理解の相違を認める理由もないため、TSP の記述を尊重して上のように訳出した。

⁽²⁴¹⁾prabandhaikya- K/Kunst/S : prabandhaika- J

⁽²⁴²⁾TS 1443a: taddeśasthena tenaiva.

⁽²⁴³⁾prayujyate JS : yujyate K

⁽²⁴⁴⁾TS 1444ab: saṃdhiyamānasadbhāvavastubodhāt.

na ca nirviṣayaṃ jñānaṃ⁽²⁴⁵⁾ yuṣmābhir anumanyate /
vikalpitārthatāyāṃ ca vyaktaṃ nirviṣayaṃ bhavet //TS 1448//

(J168a7; K424,20; S519,16; Kunst(T) 197,18 [D35b3; P65b4])

以下のような [反論も] あるかもしれない。[反論:] 「たとえ個物は消滅しても、種 (jāti) は消滅しないものとして存在する⁽²⁴⁶⁾。それ故また、同一性は真実のものであるだろう。また対象領域をもたないということもない⁽²⁴⁷⁾」というので、[Śāntarakṣita は] 「vyaktirūpa-」云々と答える。

(J73a5; D53a7; P65a3)

個物の色かたちが消滅しても、それら両者 (= 個物と種) のうち種は存続しうる [と仮に認めた] 場合 [でも]、[それは正しく] ない。[あらゆる事物には] < 刹那的に消滅すること > が付随するため、それ (= 種) が存在する [と仮定した] 場合でも、[それが < 刹那的に消滅すること > は] 不変である。

vyaktirūpasya nāṣe 'pi tiṣṭhaty evākṛtis tayoh /
yadi na kṣaṇabhaṅgāpter bhāve tasyā api dhruvam //TS 1449//

「ākṛti」とは種のことである。「yadi」というのは、仮に認めた場合ということである。対論者によって種と個物が同一であることが認められる [として、その] ことから、どうして個物が消滅して[も] 種は存続するということがありえようか。さもなければ (= 個物が消滅しても種が存続するならば)、[個物と種は] 獲得 [したものの] 保持 [のされ方] が異なる [ことになる] ため (bhinnayogakṣematvāt)⁽²⁴⁸⁾、両者は全く異なるものであると認められるべきであろう。「種が] 存在する [と仮定した] 場合でも」というのは、「承認する [と仮定した] 議論において」ということである。まず、以前に種は詳細に否定されている⁽²⁴⁹⁾ のであるから、どうして [またここで] それ (= 種) が存在する [ということができよう] か。「種が] 存在する [と仮定した] 場合でも (bhāve 'pi=sattve 'pi)」それ (= 種) にもまた < 刹那的に消滅すること > は付随する⁽²⁵⁰⁾。 < 刹那的に消滅すること > は [あらゆる事物を] 遍充することが確立されているから。(1449)

(J73b1; D53b1; P65a4)

「ある二つの特殊 [なものの] に関して、直接知覚にもとづいてその結合関係が確認される」と

⁽²⁴⁵⁾jñānaṃ JKS : mānaṃ Kunst (tshad ma T)

⁽²⁴⁶⁾'dod de T for vidyate

⁽²⁴⁷⁾cf. KUNST[1939: 81]: "... und infolgedessen fehlt das reale Korrelat nicht."

⁽²⁴⁸⁾cf. KUNST[1939: 81]: "Oder aber sind [das Genus und das Einzelding] *toto genere* verschieden ..."

また KUNST[1939: 81 with n.5]によると、ここでの bhinnayogakṣematva という表現は「根本的に異なること」あるいは「相互が保持する共通のものがないこと」という意味で用いられているのではないかと推定されている。

⁽²⁴⁹⁾TS/TSP 第 13 章「普遍というカテゴリーの考察 (sāmānyapadārthaparīkṣā)」(vv. 707-811) を指すと思われる。

⁽²⁵⁰⁾cf. skad cig ma nyid du 'gyur te T.

いう限定は、どのような理由であなたがたによって述べられるのか。(251)

pratyakṣadr̥ṣṭaḥ sambandho yayor eva viśeṣayoḥ /⁽²⁵²⁾
ity ayam niyamaś cokto yuṣmābhiḥ kena hetunā //TS 1450//
(J73b1; D53b1; P65a4)

実に、[直接知覚ではなく] 推理によって一度 [結合関係を] 確認した後に、再びその同じ [結合関係を] 推理することが、どうして正しい認識手段と認められないのか。[またその場合] 以前 [の推理] (= 直接知覚にもとづいてその結合関係が確認される推理) とのちがいはいかなるものであるのか。

dr̥ṣṭvaikadānumānena tasyaiva hy anumā punaḥ /
pramāṇam neṣyate kasmāt ko viśeṣo hi pūrvake⁽²⁵³⁾ //TS 1451//

(J167a8; K425,11; S519,23; Kunst(T) 198,8 [D35b6; P65b8])

さらにまた、推理によって [一度] 決定した [火] を、再びまたその同じ証相によってその同じ火であると決定する⁽²⁵⁴⁾ 場合、どうして [その推理は] < 特殊性にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > と呼ばれることがないのか⁽²⁵⁵⁾。[あなた方は] そのこと (= 上記のような推理を < 特殊性にもとづいてその結合関係が確認される推理 > と呼ばないこと) によって、[特定の推理を] < 直接知覚にもとづいて [その結合関係が] 確認される [推理] > と限定することを認めている [のではあろう] が。⁽²⁵⁶⁾ (1450-1451)

(J73b2; D53b2; P65a5)

[反論:] 「この [ような推理⁽²⁵⁷⁾] は正しい認識手段ではない。すでに認識された対象を認識するものであるから。例えば、想起に関わる [認識] のように」というならば、[答論:] どうして前者 (= 直接知覚にもとづいてその結合関係が確認される推理) の場合も、これ (= 推理にもとづいてその結合関係が確認される推理) と同じことになると見なされないのか。

vijñātārthādhigantr̥tvān na pramāṇam idaṃ yadi /
smārtavat prāktane 'py⁽²⁵⁸⁾ etatsamāṇam kiṃ na vīkṣyate //TS 1452//

(J168b1; K425,13; S520,9; Kunst(T) 198,11 [D35b7; P66a1])

(251) cf. KUNST[1939: 82f]: “Wie kommt ihr dazu zu behaupten: Der Schluß, welcher auf einer durch die unmittelbare Wahrnehmung erkannten Relation beruht, [wird folgenderweise erklärt]: Für zwei bestimmte Phänomene [Rauch und Feuer] wird die Erkenntnis einer konkreten Bestimmung ... gemacht ?”

(252) cf. TS 1442ab: pratyakṣadr̥ṣṭasambandham yayor eva viśeṣayoḥ /

(253) pūrvake KS : pūrvakeḥ J

(254) paricchinnatti KS : paricchinnati (sic) J

(255) mi 'dod T for varṇitam

(256) cf. KUNST[1939: 83f]: “warum wollt ihr nicht auch diesen Fall als *viśeṣatodṛṣṭa*-Schluß bezeichnen, da doch [auch hier] das *viśeṣaṇa* (die nähere Bestimmung) als *pratyakṣatodṛṣṭa* postuliert wird?”

(257) 直前の偈で述べられた「推理によって一度結合関係を認識した後に、再びその結合関係を認識する推理」を指す。

(258) prāktane 'py J/Kunst : prāktano 'py KS (cf. snga mas kyang T)

[反論:] 「[そのような推理は正しい認識手段ではない。]すでに認識された対象を認識するものであるから」というならば、[答論:] そうではない。<直接知覚にもとづいて[その結合関係が]確認される[推理]>の場合も、それ (= 推理にもとづいてその結合関係が確認される推理) と同じことになる [からである]。(1452)

(J73b2; D53b2; P65a6)

[反論:] 「中間に介在する疑いが排除されることから、それ (= 直接知覚にもとづいて結合関係が確認される推理) には付加的特性がある」というならば、[答論:] どうしてこの同じ [付加的特性] が、これ (= 推理にもとづいて結合関係が確認される推理) においても [存在し] ないことがあるのか。

antarālapravṛttasya sandehasya nivartanāt /
ādhikyaṃ tatra ced etad atrāpi sadṛśaṃ na kim //TS 1453//

(J73b3; D53b3; P65a6)

それ故、「[火が] 存在するか存在しないか」という疑いを除去する [という過程]⁽²⁵⁹⁾ は、[両者に関して] 同じである。従って、この<共通性にもとづいて[結合関係を] 確認する [推理]> は補足的な説明を必要としない⁽²⁶⁰⁾。

tasmāt⁽²⁶¹⁾ kim asti nāstīti saṃdehavinivṛttikṛt /
sa eveti nirākāṅkṣam etat sāmānyadarśanam //TS 1454//

(J168b1; K425,14; S520,10; Kunst(T) 198,13 [D36a1; P66a2])

[反論:] 「<直接知覚にもとづいて[その結合関係が] 確認される [推理]> の場合、中間に介在する疑いを除去することという付加的特性が存在する」というならば、[答論:] そのようなことは無い。<推理にもとづいて[その結合関係が] 確認される [推理]> の場合にも同じ付加的特性がある。それ故、刹那的に消滅する諸々の存在に対しては、あらゆる場合に<共通性にもとづいて[その結合関係が] 確認される推理> のみが [働く] のであって、<特殊性にもとづいて[その結合関係が] 確認される [推理]> と名付けられるようなものは決して [存在し] ない。以上の通りである。⁽²⁶²⁾ (1453-1454)

⁽²⁵⁹⁾KUNST[1939: 83]: “Der Prozeß der Beseitigung der Ungewißheit, ob das Feuer vorhanden ist oder nicht, ist der gleiche; ...” に従った。

⁽²⁶⁰⁾つまり、推理といえはすべて<共通性にもとづいて結合関係が確認される推理>のことを指すため、それ以外の補足的説明、例えば推理を<直接知覚(特殊性)にもとづいて結合関係が確認される推理>と<共通性(推理)にもとづいて結合関係が確認される推理>に区別したり、それぞれを限定したりする必要はないということ。

cf. the tshom med pa nyid ni zhes T

KUNST[1939: 83]: “wir haben daher zweifellos [in den beiden Fällen] mit dem *sāmānyatodṛṣṭa*-Schluß (= *sāmānyadarśana*) zu tun.”

⁽²⁶¹⁾tasmāt KS : tāsmāt (sic) J

⁽²⁶²⁾kiṃcid iti om. K

参考文献と略号 (追加分)

< 一次文献・略号 >

- Cee *citatum ex alio modo ependi* (差異を伴った, 別テキストからの明示的引用)
- NM Nyāyamañjarī (Jayanta Bhaṭṭa): SURYA NĀRĀYANA ŚUKLA (vol.1), MADHVĀCĀRYA ĀDYA (vol.2) (ed.), *Nyāyamañjarī of Jayanta Bhaṭṭa*, Varanasi 1969, 1971 (repr. Varanasi 1998).
- NVinVi 1 Nyāyaviniścayavivaraṇa, vol. 1 (Vādirājasūri): MAHENDRA KUMAR JAIN (ed.), *Nyāyaviniścayavivaraṇa of Śrī Vādirāja Sūri, The Commentary on Bhaṭṭākalaṅkadeva's Nyāyaviniścaya*, vol. 1, Varanasi 1949, 1954 (repr. Delhi 2000).
- PVin 3 Pramānaviniścaya, chapter 3 (Dharmakīrti): (Tib.) D 4211, vol.1, ce 152b1-230a7; P 5710, vol.130, ce 250b6-329b1.
- ŚBh Śābarabhāṣya (Śabarāsvāmin): see FRAUWALLNER[1968].
- ŚV(anumāna) Mīmāṃsāslokavārttika, anumāna chapter (Kumārila): see 山上他 [1983], [1985a], [1985b], ŚVV, ŚVK.
- ŚVK Ślokavārttikakāśikā (Sucaritamīśra): K. SĀMBAŚIVA ŚĀSTRĪ (Part I, II) and V. A. RAMASWAMI SASTRI (Part III) (ed.), *The Mīmāṃsāslokavārttika with the Commentary Kāśikā of Sucaritamīśra*, Part I-III, Trivandrum 1926-1943.
- ŚVV Ślokavārttikavyākhyātātparyāṭikā (Umbeka): S. K. RAMANATHA SASTRI (ed.), *Ślokavārttikavyākhyā Tātparyāṭikā*, University of Madras 1940.
- TR Tarkarāhasya (anonymous): PARAMANADAN SHASTRI (ed.), *Tarkarāhasya*, Patna 1979. See also 矢板 [2005].
- VN Vādanyāya (Dharmakīrti): MICHAEL TORSTEN MUCH (ed.), *Dharmakīrtis Vādanyāya, Teil I, Sanskrit-Text*, Wien 1991.
- VNṬ Vādanyāyaṭikā Vipañcitārthā (Śāntarakṣita): RĀHULA SĀṆKṚTYĀYANA (ed.), *Dharmakīrti's Vādanyāya with the Commentary of Śāntarakṣita*, Patna 1935/1936.

< 二次文献 >

- FRAUWALLNER[1958] ERICH FRAUWALLNER, Die Erkenntnislehre des klassischen Sāṃkhya-Systems, *Wiener Zeitschrift Kunde Süd- und Ostasiens und Archiv für indische Philosophie* 2, 1958, 3-58 [= *Kleine Schriften* 223-278].
- FRAUWALLNER[1968] ERICH FRAUWALLNER, *Materialien zur ältesten Erkenntnislehre der Karmamīmāṃsā*, Wien 1968.
- 服部 [1969] 服部正明 (MASAAKI HATTORI), 「論証学入門」, 『世界の名著 1』, 東京 1969, 331-397.
- 岩田 [1989a] 岩田孝 (TAKASHI IWATA), 「自性証因と所作証因への還元化について Pramāṇaviniścaya 第三章を中心として」, 『印度学仏教学研究』 37-2, 1989, (175)-(182).
- 岩田 [1989b] 岩田孝 (TAKASHI IWATA), 「『知識論決擇』 (Pramāṇaviniścaya) 第三章 (他者の為の推論章) 和訳研究」 ad vv. 64-67 (上), 『東洋の思想と宗教』 6, 1989, (1)-(33).
- 岩田 [1990] 岩田孝 (TAKASHI IWATA), 「『知識論決擇』 (Pramāṇaviniścaya) 第三章 (他者の為の推論章) 和訳研究」 ad vv. 64-67 (下), 『東洋の思想と宗教』 7, 1990, (1)-(38).
- IWATA[1991] TAKASHI IWATA, On the Classification of Three Kinds of Reason in Pramāṇaviniścaya III - Reduction of Reasons to Svabhāvahetu and Kāryahetu, ERNST STEINKELLNER (ed.), *Studies in the Buddhist Epistemological Tradition. Proceeding of the Second International Dharmakīrti Conference, Vienna, June 11-16, 1989*, Wien 1991, 85-96.
- IWATA[1993] TAKASHI IWATA, Pramāṇaviniścaya III 64-67, *Wiener Zeitschrift für die Kunde Südasiens* 37, 1993, 165-200.
- IWATA[2003] TAKASHI IWATA, An Interpretation of Dharmakīrti's Svabhāva-hetu, *Journal of Indian Philosophy* 31, 2003, 61-87.
- KAJIYAMA[1966] YUICHI KAJIYAMA, An Introduction to Buddhist Philosophy - an annotated translation of the *Tarkabhāṣā* of Mokṣākaragupta, *Memoirs of the Faculty of Letters, Kyoto University* 10, 1966, 1-173.
- 片岡 [2003] 片岡啓 (KEI KATAOKA), 「経験と内省 遍充関係の把握方法をめぐる議論の変遷」, 『南都仏教』 83, 2003, 1-32.

- 桂 [1978] 桂紹隆 (SHORYU KATSURA), 「因明正理門論研究 [二]」, 『広島大学文学部紀要』 38, 1978, 110-130.
- KATSURA[2004] SHORYU KATSURA, The Role of *dr̥ṣṭānta* in Dignāga's Logic, ERNST STEINKELLNER and SHORYU KATSURA (ed.), *The Role of the example (dr̥ṣṭānta) in Classical Indian Logic*, Wien 2004, 135-173.
- 小林 [1984] 小林守 (MAMORU KOBAYASHI), 「映像 (pratibimba) に関する三つの見解」, 『論集 / 東北印度学宗教学会』 11, 1984, 115-138.
- 丸井 [2005] 丸井浩 (HIROSHI MARUI), 「論証式における upanaya の意味について 初期ニヤーヤ学史再構成に向けての一資料」, 『印度学仏教学研究』 53-2, 2005, (82)-(90).
- MUCH[1991] MICHAEL TORSTEN MUCH, *Dharmakīrtis Vādanyāya, Teil II, Übersetzung und Anmerkungen*, Wien 1991.
- OBERHAMMER[1962] GERHARD OBERHAMMER, On the sources in Jayanta Bhaṭṭa and Uddyotakara, *Wiener Zeitschrift Kunde Süd- und Ostasiens und Archiv für indische Philosophie* 6, 1962, 91-150.
- 岡崎 [2005] 岡崎康浩 (YASUHIRO OKAZAKI), 『ウッドヨータカラの論理学 仏教論理学との相克とその到達点』, 京都 2005.
- 志賀 [2007] 志賀 浄 邦 (KIYOKUNI SHIGA), 「*Tattvasaṃgraha* 及び *Tattvasaṃgrahapañjikā* 第 18 章「推理の考察 (Anumāna-parīkṣā)」和訳と訳注 (1)」, 『インド学チベット学研究』 11, 2007, 118-169.
- STEINKELLNER[1961] ERNST STEINKELLNER, Die Literatur des älteren Nyāya, *Wiener Zeitschrift für die Kunde Süd- und Ostasiens und Archiv für indische Philosophie* 5, 1961, 149-162.
- STEINKELLNER[2004] ERNST STEINKELLNER, The Early Dharmakīrti on the Purpose of Examples, ERNST STEINKELLNER and SHORYU KATSURA (ed.), *The Role of the Example (dr̥ṣṭānta) in Classical Indian Logic* (WSTB 58), Wien 2004, 225-251.

- 矢板 [2005] 矢板秀臣 (HIDEOMI YAITA), 『仏教知識論の原典研究 瑜伽論因明, ダルモッタラティッパナカ, タルカラハスヤ』, 成田 2005.
- 山上他 [1983] 山上證道 (SHODO YAMAKAMI)・竹中智泰・黒田泰司・赤松明彦, 「Ślokavārttika, anumāna 章の研究 (I) 和訳と解説」, 『インド思想史研究』2, 1983, 1-35.
- 山上他 [1985a] 山上證道 (SHODO YAMAKAMI)・竹中智泰・黒田泰司・赤松明彦, 「Ślokavārttika, anumāna 章の研究 (II) 和訳と解説」, 『インド思想史研究』3, 1985, 13-51.
- 山上他 [1985b] 山上證道 (SHODO YAMAKAMI)・竹中智泰・黒田泰司・赤松明彦, 「Ślokavārttika, anumāna 章の研究 (III) 和訳と解説」, 『インド思想史研究』4, 1985, 9-52.

An Annotated Translation of the 18th Chapter (*anumānaparīkṣā*) of the *Tattvasaṃgraha* and *Pañjikā* thereon (2)

Summary

This article is an annotated Japanese translation of the 18th chapter (*anumānaparīkṣā*, vv. 1361-1485) of the *Tattvasaṃgraha* (=TS) and the *Tattvasaṃgrahapañjikā* (=TSP), which follows my previous paper (SHIGA[2007]). The main subjects of the portion which I translate here (vv. 1418-1454) are as follows: (a) problems concerning three kinds of logical reason, (b) the five-membered logical formulation asserted by the Naiyāyika and (c) the inference theory of the Mīmāṃsaka (Kumārila).

Regarding the subject (a), various issues have already been pointed out and examined by Dharmakīrti. An opponent raises an objection: there are logical reasons in mundane inference which are not classified into any of the three kinds (an essence, an effect, non-cognition). The Buddhists claim that various logical reasons may be reduced to any of the three kinds as long as the inference in question is valid, because there must be a natural connection, i.e., *tādātmya* or *tadutpatti*, between the logical reason and what is to be proved. It is to be noted here that ‘a mirror image’ (*pratibimba*) is taken as an example of logical reason proving a real image which cannot be classified into the three kinds. Kamalaśīla cites the passages from the *Abhidharmakośabhāṣya* as the opponent’s view.

In the subject (b), the point of dispute is whether the first, fourth and fifth members, i.e., ‘thesis’, ‘application’ and ‘conclusion’ are necessary or not. The important point to note here is that the views of Bhāvivikta (and so on) (TSP 514,9-16 on TS 1437-1438) and Aviddhakarṇa (TSP 516,10f on TS 1440), who flourished between Dignāga and Dharmakīrti and whose writings are not existent, are introduced with their names. It is also noteworthy that Kamalaśīla quotes some passages which have not been found in PS/PSV or NMukh etc. under the name of Dignāga (TSP 514,8f on TS 1437-1438 and TSP 515,14f on TS 1439).

In the subject (c), the following two kinds of inference theorized by the Mīmāṃsaka are introduced and criticized: (1) the inference whose connection is observed on the basis of direct perception (the particularity) and (2) the inference whose connection is observed on the basis of commonality. Starting from Śabaravāmin’s definition of the two kinds of inference, Kumārila develops his own argument. The Buddhists reply that inference is limited to the second one, because, from the beginning, the object of inference is not the particularity but the commonality.

As is seen in the citation of the views of opponents in TS/TSP, Śāntarakṣita and Kamalaśīla quote their views quite faithfully in the original form and criticize them. This style is one of the distinguishing features of TS/TSP. Through this translation, I wish to examine and analyze comprehensively various aspects of the polemics in the world of Indian logic at that time, shedding light on each thought and the background of the Indian logicians who appear in this text as opponents, as well as tracing the descent of the Buddhist logic back to Dignāga and Dharmakīrti.

<キーワード> 推理論, シャーンタラクシタ, カマラシーラ, *Tattvasaṃgraha*, 三種の証因, ヴァスバンドゥ, ニヤーヤ学派, ミーマンサー学派, クマーリラ